

令和7年第2回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和7年3月7日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和7年3月7日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	市民生活長	市橋法子君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興長	岩崎洋昭君
農林水産部長	中川克典君	観光振興長	小林大吾君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君
上下水道長	森川浩行君	財務部長	斉藤昌彦君

財 務 部 長
財 政 課 長 河 島 宏 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 川 雅 史 君	事務局次長	齋 藤 壯 一 君
議 事 調 査 長	池 秀 和 君	議事調査係	余 湖 巳 和 寿 君

令和7年第2回（2月）定例会 一般質問通告表（3月7日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	1 大平高原に建っている旧売店2棟について進展があったか 公衆トイレ工事概算金額 2 真野行政サービスセンターの利活用について (1) 真野ふるさと会館機能を統合できないか (2) 屋内避難所・厨房設備ができないか 3 水道管・下水道管等による陥没事故はないか 4 公共施設内、小中学校校舎内と通学路の除雪ができないか 5 観光客の宿泊・食事場所は足りているか 6 漁港内の使っていない土地を使用して陸上養殖ができないか	山 本 健 二
6	1 避難所の抜本改善と備蓄の強化について 昨年12月に、国は自治体向けの避難所に関するガイドラインを改定した。被災者の権利と被災者支援の最低基準が盛り込まれた (1) 当改定と市の取組について、市長の見解を問う (2) 備蓄品について (3) 避難所運営について 2 柏崎刈羽原発再稼働について “柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う”県民投票を実現するために、新潟県に直接請求する署名が15万筆を超えた。また、柏崎刈羽原発の必要性を説く国の説明会は28市町村で2月まで開かれた (1) 当該署名について市長の見解を問う (2) 再稼働是非の判断の今後の対応について	栗 山 嘉 男
7	1 令和7年度予算について (1) 今年度以降の渡辺市政は市政のプライマリーバランスゼロを目指すことを大きな柱にし「佐渡市行政運営改革ビジョン」を明らかにしたが、具体的な進め方 ① プライマリーバランスの定義 ② 相川診療所、すこやか両津、待鶴荘、ときわ荘をはじめとした廃止や民営化計画の内容。民間移行を想定している事業数 ③ 全体の外郭団体数及び外郭団体見直し対象団体数。市予算支出（補助金、負担金など）が50％以上（前後）の団体数 ④ 令和9年度までに公共施設の見直し▲2億円、組織見直しと業務効率化▲5億円、ふるさと納税＋4億円、上下水道使用料値上げ＋3億円等（▲7億円、＋7億円）の具体的計画 (2) 新年度から、文化関連行政が教育委員会から市長部局に移行される。文化	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
7	財の経年劣化や損傷等についての具体策及び計画はどうなっているか。指定されている文化財以外にも、残すべき文化財も多いが、どうするのか (3) 令和6年人事委員会勧告に伴う地方公務員の給与改定に要する経費（地方負担7千700億円程度）の地方財源確保措置が取られているが、どのようなになっているか 2 地域医療について (1) 新潟県・市の厚生連病院支援内容。今年度以降、県が示していた県立病院などとの「連携・統合・再編」の方向は、佐渡ではどのような形になるのか (2) 将来を見通し、あるべき医療を定めた新潟県の佐渡地域医療構想の病床数よりも208病床少ないが、どうなるか (3) 医療介護施設などの当面の縮小にどう対応するのか 3 改正育児・介護休業法を受け、仕事と介護の両立の支援策について (1) 基本報酬引下げの訪問介護事業所における経営状況、及び村上市のような支援策。ケアマネジャー処遇の調査結果 (2) 要介護度更新で引き下がった場合の利用限度額への上乗せ支援 (3) 各種支援制度の周知徹底や支援策対象基準の緩和が必要 4 地域コミュニティについて (1) 自主防災組織等での弱者支援の現状把握はどうなっているか。また高齢者世帯等の弱者助け合いを組み入れることについて (2) 人口減・高齢化、空き家等が進む中での道路管理における市の役割と責務について	中 川 直 美
8	◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする 1 佐渡市は持続可能な自治体と言えるか 経済ではなく、命ある者の幸せを最優先にすべきではないか (1) 出生数減少の傾向をどう分析しているか (2) 女性を持続可能なまちづくりの原動力として認識しているか ① 女性差別の定義の明確化 ② 女性にとって自由で安心、安全、有意義な社会参加ができているかの見える化を求める (3) 職員の長期療養者数の改善への取組と成果について (4) 0～3歳児の貧困問題に重点的な取組を (5) 障がい福祉の発展的な展望を当事者と相談せよ (6) 地区防災計画をいち早く完成させよ (7) 新型コロナワクチン接種に係るmRNAワクチンの被害と予防接種健康被	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
8	害救済制度についての周知状況 2 佐渡の特別税の導入について (1) 検討委員会の協議の進捗状況は (2) 課税委託先への負担を最小限にする議論はあるか (3) 課税額の指標はいくらで根拠は何か 3 雇用機会拡充事業の適正な実施について (1) 内閣府からの調査に対する報告内容はどのようなものか (2) 雇用機会拡充事業フォローアップ支援業務委託について 4 教育行政について (1) 図書館について ① 開館時間の見直し ② 職員の正規雇用化 (2) 博物館運営について ① 閲覧の迅速かつ的確なサービス提供 ② 学芸員の適正な配置 ③ 収蔵庫の資料整理計画作成 5 道路除雪について、以下について説明を求める (1) 除雪車がいつまでたっても来なかったこと (2) 大きい道路だけ除雪され、横道が除雪されていなかったこと (3) 委託業者の体制は市としてどのような確認をしているか 6 観光の受入態勢 (1) 世界遺産を案内するスーパーガイドの養成 (2) 団体客のための食事の場の不足の解消	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日のデータは、今定例会のフォルダーの中にアップしてありますので、御確認をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） おはようございます。山本健二です。よろしくお願いします。

1、大平高原に建っている旧売店2棟について進展があったか。公衆トイレ工事概算金額は幾らか。

2、真野行政サービスセンターの利活用について。

（1）、真野ふるさと会館機能を統合できないか。

（2）、屋内避難所、調理場などできないか。

3、水道管、下水道管などによる陥没事故はないか。

4、公共施設内、小中学校校舎内と通学路の除雪ができないか。

5、観光客の宿泊・食事場所は足りているか。

6、漁港内の使っていない土地を使用して陸上養殖ができないか。

以上、伺いたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（金田淳一君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大平高原のトイレや売店2棟の進展でございますが、12月定例会以降調査を行っておりますが、建物所有者が判明していない状況でございます。この土地所有者に対して、今後も照会するなどでき得ることは取り組んでまいりたいと考えておりますし、所有者が判明したときには適切な管理をお願いしていきたいと考えているところでございます。

公衆トイレでございます。これにつきましては、公衆トイレを観光のものとして使うということは、我々は今一切考えておりません。このまま公衆トイレは使用しないということで考えておりますので、観光面における需要がないということから活用再開は考えていない。そのために工事の見積り等は、使わないための工事の見積りは基本的に取りませんので、この後も工事見積りは取る予定はございません。

次に、真野ふるさと会館の機能の統合でございます。これにつきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

また、真野行政サービスセンター内の屋内避難所、厨房設備の整備でございますが、現在真野ふるさと

会館に同様の機能がございいます。真野ふるさと会館を使うということで今設定をしておるところでございます。

次に、水道管、下水道管による道路の陥没事故でございいます。道路の陥没は、現在発生しておりません。また、国の指示において市内の主要な下水道管路を緊急自主点検し、異常がないことは確認しておるところでございます。

次に、佐渡市の公共施設の除雪でございいます。公共施設内の敷地につきましては、基本的に原則職員が除雪をしておる状況でございいます。本年、多少市民の皆様へ御迷惑をおかけしましたが、やはり一定程度の大雪になると、やっぱりなかなか朝までに除雪が間に合わないということが発生したというふうを考えております。これにつきましても、できる限り除雪ができるように努力してまいりたいというふうを考えております。

学校敷地内の除雪につきましては、除雪業者への委託とそれ以外の箇所は教職員が除雪作業をしております。

通学路の除雪につきましては、除雪路線におおむね指定されているという認識でございいます。

次に、観光客の宿泊や食事場所ですが、年間を通して考えたときには全く不足しているという状況ではございません。一部の時期に関して、やはり繁忙期に不足する時期もございいますので、今きらりうむ佐渡等を活用しながら、団体のお客様の受入れも含めて考えておるところでございいますので、公共施設の活用も含めて取組を島内全体で考えてまいりたいというふうを考えております。

漁港内の土地を使用して陸上養殖ができないかという質問でございいますが、そもそも陸上養殖をやるかどうかということが第一になるというふうを考えております。何を陸上養殖すれば採算が合うのか、そのときに漁港内の土地は適地であるのかということがまず先であると思います。理由さえあれば漁港を使えないということではございませんが、まず何を行うかということが大事で、養殖を行えるかどうかということとは必要な養殖のコストであるとか、販売価格であるとか、利益が出るであるとか、やっぱりそういうものが要ということなので、現段階ではなかなか陸上養殖での適切なものというのは現場からも聞いておる状況ではないということでございいます。

以上でございいます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、真野ふるさと会館の機能の統合についてお答えいたします。

真野ふるさと会館はまだ耐用年数が残っており、十分に活用ができる状態であるとともに、利用者からのニーズもありますので、真野行政サービスセンターと併用しながら活用していく予定でございいます。なお、先般開催いたしました市民説明会においても、真野ふるさと会館と真野行政サービスセンターを併用し利用していく方向で御理解をいただいているところでございいます。

以上でございいます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 1番の大平高原の旧売店2棟、これについてはまだ所有者というのか、それも一生懸命調査しておるけれども、はっきりしないという回答だったと思うのですが、もうちょっとあそこの土地の利用者とか、そういう方にちょっと聞いてみて分からないものか、その辺何遍も言って申し訳ないが、

教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長からも答弁申し上げましたとおり、土地の所有者、もろもろ今後可能性のあるところを調べておるところでございます。土地、建物の所有者につきましては、現段階では判明してございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 同じことを何回もやって申し訳ないが、建っておるということは土地の所有者が大体分かると思うのだけれども、何で分からないのか。何でそんな複雑なのか、その辺ちょっと教えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

かなり古い時期、昭和の初期のほうに建てられた建物、昭和20年代ですか、建てられた建物というふうには認識をしておりますけれども、そちらのほうの建物の経緯を御承知の方が少ないことや、それから当時県の許可を受けて建てたというようなところで、書類がなかなか残っておりません。なので、そういうところから非常に所有者の特定が困難であるという状況です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、一生懸命やっておる、探しているというか、調査かけてくれておるのだけれども、もうなかなか見つからないのだろうと、所有者というのか、そういう回答だと思っただけけれども、という今度は誰があの建物を取り壊すとか、そういうことになるかと思うのだけれども、いつそういう判断というか、佐渡市がやらないといけないのか、それとも土地の所有者がやらないといけないのか、その辺どうなるのだ。ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

土地の所有者等々に確認をしながら、判明すれば当然建物の所有者にお願いをすることになりますけれども、私ども所有者が判明しない段階で今、では市が壊しますとか、そういうようなところについては判断しておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） だから、私聞きたいのは、今一生懸命ずっと調査、調査とってかけても分からないというのをずっとあのままにしてはおけないと思うのです。だから、どのぐらいの期間調査をかけて、これは分からないと思ったら次の段階にいかなければいけないと思うのだけれども、その次の段階へ移るのはいつ頃から移るというようになっておるのか。ずっと調査かけておくのか。その辺を教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

いろいろな手段を考えてやっておりますけれども、それが年度内なのか、年度明けてからなのかというのは今取りまとめをしておりますけれども、いつという段階ではお話はできません。ただ、冒頭市長のほうからも答弁ありましたけれども、基本的には民間の所有物ですので、民間の処分、適正な管理という

ころを原則に考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） いつというのが分からないというけれども、いつかは判断してやらなければいけないと思うのですが、あれは公園内でもあるし、あのままずっと放っておくというわけにはいかないと思うのですが、あとずっと調査しても、今度は古くて申請した書類もないというようなのだと、次にどのような調査をかけて探すのだ。その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

先ほど申し上げましたが、土地の所有者の方々に確認をしておるところでございますけれども、繰り返しになりますが、御承知の方も少なかったりという現状もございます。調査についても限界があると思います。私ども法の趣旨にのっとっていえば、建物の適正管理を所有者の方をお願いするというのが今市ができることでございますので、所有者が判明しなければその行政処分も今はできない状況ということになりますので、何年たったら劣化するか、どういう状況になったらやるのかというところは、私ども自然公園法の法の趣旨にのっとりまして、景観に影響がある場合には適切な管理をお願いするということまでが現段階の状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） もう一回だけちょっと教えてください。

2棟のうちの1棟は道のほうから見えるのだけれども、もう一棟はもうやぶのようになって隠れてしまっていて、本当に朽ちておるような建物になっておると思うのですが、あれは本当見た目見えないし、あれか知らないけれども、やぶのようになっているのだが、あれはどういう判断なのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども現地のほうへ担当のほうが行きまして確認した段階では、展望、眺望等に著しい景観の影響がないという判断をしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 調査に行ってもらって、調査した人がこれはまだ見た目許せるだろうという範囲であるということよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども担当課のほうで確認をしたところ、議員おっしゃるとおり、現段階では処分の対象ではないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 分かりました。それなら、またあそこを通れるようになったら行って見てきます。また相談に乗ってください。

次、公衆トイレ、これは市長はもう使う気ないし、概算を取るのも無駄だしということで、私と考えは違うのだけれども、私は観光のいい場所だと思っておるのだが、市長はそんなのでトイレを造ってはおれな

いという回答だったと思うのだが、この前市長、よっぽど前だけれども、1億円もかけてトイレを造るといようなことを言ったこともあるのだけれども、テレビでも1億円もかけてトイレを造ったところがあるといようなものも出ておったもので、私もびっくりしたのだけれども、造らないでもいいというなら造らないでもいいのだけれども、私としてはどのくらいお金がかかるというのはちょっと自分なりに考えてみたのだけれども、建設部長もいらっしゃるところで、通告にはないけれども、管のようものを1メートルやるとどのくらいお金がかかるものか、ちょっと教えてもらえるようだったら教えてくださいませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 工事単価はかなり差があるので、ちょっと一概に1メートルという話ではないのですが、あそこ現状調べていくと水が来ていないのです、もう。水も来ていないのです。ですから、その水も当然山の上なので、水道とかではなくて、過去においては池のほうから引っ張ってきておるのですけれども、その水もどこで潰れているか分からないという状況の中で、1メートル幾らということではとても計算が出ないということになりますので、もともとやはり観光地としての要望も全く、私自身も行政やりながらもうかれこれ時間がたっておりますが、一度もあそこを観光地にして戻してほしいという話は観光業者含めて聞いたこともありません。トイレはたくさんあればあるほどいいのですけれども、その前の金井側のほうにも山の上にありますので、その辺を配慮してもらえれば1時間以内に佐渡金山まで下りれますので、どうしてもトイレが必要だということの認識はないということでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長の言うのがあれか知らないけれども、私はどうかなと思って聞いてみたのだけれども、市長言うように白雲台と佐渡金山ですか、あそこでおトイレしてもらえば中間でしないでもいいという回答だと思うのですが、佐渡金山のところで、白雲台のところとするといっても夏場の混んでおるとできないというの聞いたものだから、それなものでしあったらなと思って言ってみたのだが、ほかの人はそう言うておらないというなら自分だけの満足であれだし申し訳ない。これは、もうあれですけれども。

それなら、次、真野行政サービスセンターの利用、ふるさと会館と一緒に機能して、ふるさと会館を閉鎖というのか、してもいいのではないかと、2つのところを維持するより1つのところにしたらいいのではないかと自分は勝手に思ったのだけれども、その辺ちょっと教えてもらえませんか。費用がかからないようになるのではないかと私は思ったのだけれども、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

ふるさと会館につきましては、まだ使用できる状態でございますし、市民のほうからも引き続き使いたいというような要望もいただいておりますので、真野行政サービスセンターと併用しながら活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それはそのとおりか知らないけれども、並行というのか、一緒にすれば金がかからないようになるのか、ならないか、その辺今度やるところに厨房を造ってというのでお金かかり過ぎるものだから、バランスが悪いのか、その辺を教えてください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

ふるさと会館には調理室もございますので、こういったところも全部含めて真野行政サービスセンターにという相当な費用のほうもかかるというふうには思っております。ただ、今はどちらも使えるというような形で進めていくということで説明会のほうでも説明をし、御理解のほうもいただいているという状況でございますので、そのように進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 皆さん、私もちょっと聞かせていただいたのだが、1つだけ早くふるさと会館のほうで耐用年数というのか来ると思うのだが、あそこにはまたお金がかかると思うのだ、維持していくのに。もう古い建物になっておるし。だから、私は統合して造って、それで長く使えるようにしておいたほうが後々お金かからないのではないかというので聞いておるのだが、その辺どうなのですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

ふるさと会館につきましてはまだ使用できる状態ですので、安全に使用できる間は使いたいというふうに思っています。ただ、議員御指摘のとおり、今後どうするかということにつきましては、そういった統合ということも含めて検討は必要だというふうには思っておりますが、現状においては使える状態ですので、どちらも使うような形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それはそのとおりだけれども、雨漏りもするという建物を……手を入れなければならないって言っているのでしょう。これ以上また、空調も駄目だし、空調も入れなければならない。それは、今度は真野行政サービスセンターのほうへ持っていけるし、いいというのを聞いたし、それはいいことやっておるなと思ったけれども、雨漏りしておるのだよな。その辺をどう考えるかということで私聞いておるのだ。それから、厨房というけれども、荷物持ったり、上がったりなんかするの、私たちはもうちょっと大変だなと言っておる方がおるのだが、説明会にはそういう意見なかったか。その辺どういうふうに解釈するのか。ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

ふるさと会館につきましては、必要なところ、これは修繕等を行いながら使っていきたいというふうに思っております。ただ、今は真野行政サービスセンターについてはこういった方向でいくということで説明会のほうでも御理解のほうもいただいていますし、今そういった形で進めているところでございますので、今全く真野ふるさと会館との在り方、そこから考えろということだとまた止まってしまうことにもなってしまいますので、現状では両施設を併用して使っていくという形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） だから、2つ施設維持していくのと、できたら1つにして維持していくのと、今施設を小さくしないかと言って言っているわけだよな。なるべく施設の数を減らしていかないかと言って言

っているのではないか。必要だし、残しておくというのはいいことだけれども、どこかでだんだん削っていかないと少なくともならないわな。これ1つの施設でいいなら、1つにしないかというのだ。それから、ふるさと会館やっても、あれ5年か6年か早く駄目になるわけではないか。そうしたら、真野サービスセンターのところにまた厨房造ってくれと言うのだぞ。言うか、言わないか、どうか分からないけれども。そういうことも考えてやったらどうだというのだ。その辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

我々としても、できるだけ施設のほうは縮小していきたいという気持ちではございますが、まだ引き続き使いたいというニーズもございますので、今は2つの施設を併用して使いたいというふうに思っています。ただ、議員御指摘のとおり、今後こういったところ統合できないかということは、今後検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 検討、検討といってもまたストップするのと同じではないか、検討するということは。しっかり考えて、一回建ったらずっと使えるようにみんなでしないかと、それで施設はなるべく数少なくしないかと私は言っておるのだと思うけれども、そうではなくて一方は残しておいて、また造るというのか、そういう説明に聞こえるが。1個にできるものは、なぜそのふるさと会館併合して使えないと言っておるのか、それをちょっと説明してください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

繰り返しになりますけれども、まだ引き続き使いたいというニーズもございますので、現段階においては2つ施設のほうを使わせていただきたいというふうに思っています。ただ、今後どうするかということについては、これは検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） こういう同じことをやっているし、これ以上言っても同じのしか引っ張れないから、次のところへ行くけれども、それで私なぜ何回も聞くかということ、説明会でもあったけれども、今真野行政サービスセンターは避難場所になっておらないです、屋内の。これちょっと考えてもらって、避難場所にしてもらいたいと思っておるのだが、そのことはできるのでしょうか、できないのでしょうか。指定というのか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難場所、避難所の指定については、行政の庁舎のほうは、災害時にはそういった本部機能をする場所ということで、なかなか避難場所というふうに指定はしてございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今度は公民館になるのか、総合何かというのにしたいと言って言っておるのだと思うけれども、そうしても避難場所というのにはならないのか、その辺を教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

公民館と支所、行政サービスセンターという形で行政庁舎ということでございます。これまでにあったほかのところの災害の中でも、そういった行政庁舎が避難場所、避難民が押し寄せてきて避難生活をする形の中で、なかなかそういった本部機能ができないというようなことがありましたので、私どもとしてはそこは避難場所としないで、その周辺にございます公共施設のほうを避難場所として指定をしておるわけでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、私今想定しておるのが、津波3メートルぐらいのが来るのではないかとってハザードマップで言ってくれておると思うのだが、避難しなければいけない人がちょっとでも近いところというと、真野の今度公民館になった施設のところ、あれのほうがかちょっと近くていい場所になるのではないかと考えておるのですが、やっぱりならないものですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難所と避難場所というところがございますので、津波の場合にすぐにでも避難していただく避難場所というところは公共施設、建物がないところであっても避難場所という形に指定をすることが地区のほうでもできると思います。そういった形の中で、行政庁舎のほうにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、基本的には災害の本部機能を有するという形の中で考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分考えたものと、今度やるところに厨房があつてあれしたら、冬場とか夏場とか、そのときに皆さん助かるのではないかなと思って言わせてもらっておるのだけれども、その辺を考えてみても、ここにはお金かかり過ぎて、ふるさと会館もあるのだし、ちょっとは不便だけれども、今回はちょっと避けたほうがいいのかという判断なのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

地区の指定の避難所につきましては、従前あった真野の体育館がなくなったことによって、若干収容人数が変わってきておりますけれども、真野小学校の体育館、それからふるさと会館がございますので、その中で考えていきたいというところでございますし、厨房につきましてはふるさと会館のほうにその機能があるというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今ふるさと会館と言ってくれたけれども、能登半島の地震のとき、どこが避難所だったのだ。ちょっと教えてください。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

山本健二君。

○7番（山本健二君） すみませんでした。小学校の体育館が避難所になっておったのですが、その理由がちょっと、ちょっとという理由で、ふるさと会館がちょっと使えなかったのです。本当は、ふるさと会館にしてもらおうとよかったのだろうけれども、その辺デマですか、どうですか。教えてください。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

通告にないようなので、方向性を変えていただけますでしょうか。

山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分が聞いた話だと、ふるさと会館を使いたかったのだけれども、ふるさと会館、トイレもひびいて、ちょっと使えないだろうというので小学校の体育館。初め中学校の体育館使いたかったのだけれども、鍵なかった。それで、小学校の教頭先生がつかまったものだから、小学校の体育館になったという話ちょっと聞いておるのだけれども、次回に確認させてもらうけれども、そういうふうになっておるものだから、庁舎に……今総務部長の説明だと、機能が今度は駄目だというけれども、誰か1人ぐらい早く来て待機してくれるし、そういうことはないなと自分は思ってたと言わせてもらったのだけれども、それで厨房があれば温かいお湯も沸かせるしと思って、1つにしたらいいのではないかと思ったのですが、そういう点はどうか。

○議長（金田淳一君） 先ほど申し上げたとおり、通告がないのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） よろしいですか。

では、渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何回も同じ話が行ったり来たりしているようなので、説明いたしますが、議員は真野だけ話をしていますけれども、我々は佐渡全体で今公共施設の在り方を議論しているわけです。ですから、基本的には耐用年数があるものはできるだけ使う。それは、なぜなら新しいところにすれば、そこにかなりお金がかかるからです。真野行政サービスセンターはまた特殊な構造で、すばらしい建物なのだけれども、なかなか改装がしにくいというのも現状でございます。そういう点で、あるものは使いながら、将来的にどのような形で佐渡全体の公共施設を統一、おっしゃるように、議員からの御指摘のとおり少なくしていくかということを現在検討しておるということでございますので、真野地区においてもその中の一つであります。また、その中で例えば調理室もこの後本当に何か所が要るのか、もっといいものが要るのではないか、その代わり合理的にやりましょうとか、様々なことが。利用率であるとか、サービス水準であるとか。これは1年、2年という話ではないです。この後の長い間の議論でこれから考えていかなければいけない。そういう部分で公共施設の在り方全体を考えている。今の議員からの御指摘は、その中でしっかりと考えていく案件だというふうに思っています。

また、防災の指摘につきましては、我々聞きながらどのような状況があったのか、そういう状況は私は報告は受けておりませんが、またその辺も確認はしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 文書を書くのが私苦手なもので、迷惑かけてすみませんでした。ありがとうございます。自分が言いたいのは、市長言ってくれたので大体回答をもらったと思うのですが、なるべくお金出ないようにしたいという気持ちで言わせてもらったと思っております。

次に行きます。水道管、下水道管などによる陥没事故はないかというので聞きたいと思います。今市長、今回の会議の中で900ミリメートルだか、1メートルの本管というのか、あれは検査してもらって何とものないだろうということを聞かせてもらって安心したのだけれども、自分もやっておった仕事柄携わったことがあるものだから、ちょっと心配だなというのがあって、押管というのか、工法の正式な名前は私ちょっと分からないのですけれども、押管でやったのが周りにちょっと空洞があるおそれがあるという話も聞いたことあるものだから、その辺でどうだなと思っておるのですが、その辺はもう調査でそのことは佐渡のところは何とものないのだということでよろしいでしょうか、教えてください。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

緊急自主点検で600ミリメートル以上の管が敷設されているところ、それから国府川処理区の幹線管路について点検をしておりますが、異常は認められておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 本管というのか、下水道の本管は大きいので、ボーリングマシンでやっていて、何とものないというのであれだが、何かニュースで見ていると砂地で深いところが危ないのではないかという話が出ておったのだけれども、そういうのもちゃんと見てもらって、結構深いところ、押しておるところもあるのですが、何とものないという回答で私は安心したのですけれども、今度は枝線というのか、そんなので今度は漏れておる水も、長過ぎてどこが漏れておるというのが、枝線漏れておるところが分からないと言っておるけれども、その辺で吸い出しとか、そういうのはもう起きないものか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

支線のほうについても、異常があれば報告があると思うのですけれども、今のところ異常があるという報告は受けておりません。大丈夫であるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 産業建設常任委員会でも、漏れているのはどのくらいなのさと、量どのくらいなのさと言っても、調査するのが長過ぎて、管路が長過ぎて、数値はなかなかどこをどうというのはちょっと見つけにくいという回答をもらったことがあると思うのですが、それとはまた違うと思うのですけれども、羽茂というのか、南部のほうは早くもちょっと漏れかかっておるというのか、漏れておるところがあるというのだが、というようなのを私聞いた覚えで申し訳ないけれども、そういうところはしっかりしておるのですか。国仲は何とものないといって聞いたけれども、南部のほうは漏れかかっておるというのか、そういうのがあるというのを聞いたけれども、その辺は何とものないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

今回の緊急自主点検につきましては、600ミリメートル以上の管を対象にして点検をしました。その対象の中に、南部の羽茂、赤泊、小木地区の管路はそれよりも細い管ですので、緊急自主点検の対象としておりませんでした。緊急に点検しなければならないような陥没があるというような情報、報告は受けておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 上下水道課長が言ってくれておるのは、緊急に点検しないでもいいぞと、太さ900ミリメートルか、600ミリメートル以下のはしないでもいいぞと言っておるのだけれども、安心させてもらっていいのか、その辺ちょっと教えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

現在陥没が生じているというところはございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） どうもありがとうございます。安心させていただきました。

次、公共施設内、小中学校校舎内、通学路の除雪、これ市長言ってくれたように、みんなで職員御苦労させて今回やっていただいて、ありがたいと思っておるのですが、これ思っておるのはみんなで助けないといけないのはそのとおりだと思っておるのです。それで、この通学路、校内、これは小さい子、小学生、昨日は保育園とか話に出ておったけれども、みんなでできるならみんなでやればいいのだけれども、なかなか今できないと思っておるのです。しておらないと思うのです。だから、何とかこれみんなで考えてやらないとと思わせてもらおうのですが、私考えてみたのだけれども、以前は役場職員が出て除雪してくれておって、今聞いたところによると両津のほうで職員がかいてくれたというのか、重機に乗ってやってくれておるというお話聞いたのだけれども、前のようにどうだろう、旧10市町村とは言わないけれども、何人必要なのだ、私分らないけれども、今日やらないでも、あしたやればいいというお仕事があるようだったら、職員に資格取らせて、いざというときには除雪のほうをやってもらおうというようなことはできないものかと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今も職員が頑張って、学校の先生もそうなのですけれども、やっていただいているので、両津のほうはやっぱり雪が多くて、本当にそういう形で職員がやっておりますし、他市においてもどのくらい毎年雪が降るのか、大きな除雪が必要になるのかとかいうのもありますので、ちょっと今の御指摘は我々としてはどのような形ができるのかを考えたいというふうに思っています。この除雪の体制につきましては、一般の体制であれば基本的には問題がないときも多いのですが、今年みたいに一定程度雪が記録的に降られると、短期に降られるとやっぱりどうしても間に合わなくなるということですので、この対策は、道路の問題も含めて、公共施設も含めて、どのような形が可能かは少し検討させていただきたいと思えます。

この前、また市民の皆さんから御報告を受けたのですけれども、議員が通学路を除雪していただいているということで、大変市民の方も喜んでおりました。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ありがとうございます。すみません。みんなでできることは、みんなでやらないといけないけれども、ちょっと1つ聞きたいのだけれども、今日やらないといけないお仕事しかないのか。今日休んでも、あしたになってやっていいというようなお仕事も役場の中であるのか、その辺ちょっと。

それから、もう一つ、忙しいというのか、大雪のときに機械はあるのだけれども、今皆さん言っておるように、運転する人がおらなかったのかというのをちょっと教えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 慣れた人ではないと除雪機械も危のうございますので、そこは慣れた人がいなかったのかもしれませんが、ただ、ケース・バイ・ケースですので、やっぱりしっかりとそこは議論してまいり、調査といたしますか、今後の対応を考えてまいりたいと思っています。

職員の働き方によっては、いつも申し上げておりますが、公務員は揺り籠から墓場までですので、1月忙しいところもあれば、比較的少し仕事が楽といたしますか、空いているときもあります。これは、職場によって全然違いますので、そのときに動けるか動けないか、窓口が多いか少ないか、これはもう職場ごとですので、そういう点も含めて除雪支援というものを考えるのであれば、我々も考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ありがとうございます。考えて、皆さんが安心して通れる歩道と……車道を歩かないといけないような道でなくて、今度は歩道を通れるような道にしませんか。ひとつよろしく願います。

それで、職員が一生懸命やってくれておるのはあれですが、人力でやっておるものだから、おまえもうちょっとかけないかというお話を来ておるものですし、できるだけきれいにというか、みんなが助かるような除雪を心がけてもらいたいと思います。検討をよろしく願います。

それで、これ歩道と言うとあれですけども、20センチになると歩道をかかないといけないことになっておるけれども、なかなかやっていただけない。これを何とかしないといけないと自分は思っておりますが、市長、何かいいアイデアというか、こうすると歩道まで手が回るなどか、私議員になってからずっと思っておるのだけれども、言ってくれたように歩道が広いとただ押してだあっといけるのだけれども、歩道が狭いところは道のほうに雪やらないといけないというか、やる場所がないもので、なかなかやりたいといってもできない。その辺も考えてもらっていただけるかどうか、その辺よろしく願います。お願いしますというか、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は、先般の記録的な雪のとき私新潟市にいまして、朝のフェリーで帰らなければいけないということで、道路を歩いて佐渡汽船まで、駅から朝の5時に1時間かけて歩いて船に乗ってまいりました。急激な雪が降ると、やはり道路の管理が最優先になりますので、これがないと通勤ができなかったり、医療が行けなかったりということがありますので、前回新潟市のほうで学校をお休みにしたところもたしかあるというふうに聞いておるところでございます。ですから、そういう対応もやはり要るのではないかとことです、一つは。もし通学が危険であれば。というのは、道路が通常の雪であればシ

STEM的に動きますが、想定外のものに降られるとやはり時間がかかる。そうすると、業者の方が歩くところまで、歩道まではなかなかできないというところがやっぱりあるということでございます。これは、やはり短期的な強い雪が降ったときの課題でもあると思うし、全国的にもなかなか難しい問題でもあると思いますので、様々ちょっと事例を見ながら、どのようなことが可能かということは考えていかなければいけないと思いますが、他市においてもやはり雪が急激に降ると、その日の朝の早い時期に歩道までというのはなかなか難しいというのも現状であるというのが今の認識でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 申し訳ありませんが、通告にちょっとないといってまた言われるかも分からないけれども、言わせてもらうのですが、雪を排雪する場所、これもやたらとところにやるとまた怒られるものだから、これをどこに雪持っていった置いてくれやというのをちょっと言ってくれるとありがたいと思っております。それで、次、検討というのか、してくれるとか、検討してもらって、みんな助かるようにしていただきたい。

次、観光客の宿泊、食事場所は足りているか、これについてちょっとお伺いしたいです。私言いたいのは、補助のようなのを見ておっても、大体同じようなところに入っておるようなのがあつし、もうちょっと幅広く、今島内でやっておる方々にも行き渡るような事業にしていきたいと思っておるのです。その辺、どの事業というのは度忘れして申し訳ないけれども、相川のところで点々とホテルやっておるとか、そういうのがあるのだけれども、あまり佐渡材を使ってくれておるのかと思って聞くと、ああ、そんなことはやっておらないという。それで、今度はその者たちがどうのこうのといってまた補助を出してやるというようなことを言っておるが、そうではなくもうちょっと幅広く補助が出るようにしていただけないかと思っておるのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員今おっしゃった相川の分散型ホテルについては、観光庁の補助金等を活用させていただいているところでございますけれども、他方で飲食店を新しく開業される方であるとか、そういったところにつきましては、我々の観光振興部ではないですけれども、雇用機会拡充事業の補助金等も活用させていただいているところでございますので、そういった補助金も活用しながら、皆さん幅広く御利用いただければというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分も相川の高校3年間通わせてもらったのですけれども、相川にはもうちょっと旅館もあつたし、自分が通ったときには食事するところもあつたと思っておるのです。だから、自分はそう慌てていっぱいことやらないでも、自然に任せて、皆さんがやりたいというようになるまで待っておればいいのではないかと思っておるのだが、その辺どうでしょうか。やっぱり今お金を出して一生懸命やらないといけないときか、事業をやらないといけないときか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

当然昨年、「佐渡島の金山」の世界遺産登録というところが成りましたので、一つのタイミングとして

今整備をしていくというところはあるかというふうに思っております。他方で、宿泊施設であったり、飲食店というものは、我々行政だけではどうにもならず、やっぱり民間の皆様の御意思というところも必要になってきますので、我々民間の方々と意見交換をしながら、どういった整備を進めていくかというのは考えていくべきであるというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分は、一回入れて頑張ってもらってやるのだし、案内するだ何だというのは自分でもうけて、それでやればいい事業かと思っておるし、それからその方がそうして案内して行って、予約取って、ほかの旅館に泊まっておる者たちは行けないようになるというのは、そんなのはあまりよろしくないかと、これは審査のときやらせてもらうけれども、そう思っております。

次、漁港内の使っていない土地を使用して陸上養殖ができないかというのでちょっとお伺いしたいです。これちょっと自分ニュースのようなので見て、これは冬場というか、漁師も年間通してお仕事があって、1年、2年で収益が上がるという甘い考えであったと思っておるのだが、これ一生懸命やれば私は事業になるのではないかとと思っておるのですが、やっぱり駄目なものか、その辺ちょっと教えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

私どものほうも、近年大手の大企業がこの陸上養殖に参入していることは承知してございます。しかしながら、市長答弁にもございましたが、やはり初期投資であったりランニングコスト、またそもそもどういったものを養殖するかという様々な課題が多うございますので、そういった点もしっかりと考えた上で陸上養殖には取り組むべきかと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 昨日、これちょっと自分勉強不足のものが提案して申し訳ないが、クエとかという魚だと採算取れるのではないかとこののをネットで見たのだけれども、それで見たところによると採算取れるというようなことが書いてあるのですけれども、それで教えていただいたら、今度は輸送コスト、これがかかるし、佐渡はちょっと合わないのではないかとこの話も聞いておるのだが、島内消費でもこれ私いけるのではないかと。この前事業で出ておったのが、年に5,000万円ぐらい買ってやるという目標であったのだけれども、厨房というのか、冷凍施設なのかを造ってやるというのが。大体年に5,000万円ぐらい買ってやると言って言っておるのがあるのだけれども、そんなのがあるというところから人を呼ぶというのか、というのにも高級魚のアラを安く出して食べていただければ量も今度は決まるしと思っておるのですが、その辺でできるのではないかとと思っておるのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、1つ、やれる主体が自治体、市では全く考えておりません。やはりこれは、民間の本当の企業努力がない限り採算に合うことはないということでございます。市のほうもアワビの稚魚の養殖であるとか様々やっておりましたが、大変な危機を持って整理をさせていただいているところですので、公務員としてできる、佐渡市ができるものではないというのがまず1つ大前提です。その上で、

クエができるかどうか、私はそのクエの養殖というのはあれだけ大きな魚なので、一定程度時間がかかるのではないかなというふうに思います。養殖のコストというのは時間、何年成魚、大きくなるまでかかる、商品になるまでかかるか。そして、その何年かけた分の商品価値として、それがかけた分のコストを上回ることができるか。もちろん初期投資もあるわけです。また、水温の問題もあると思います。何度で育つのかと。こういうふうに様々な問題がありますので、クエの問題ができるかどうかはまた分かりませんけれども、民間企業のほうで今サクラマス等を含めて大変すばらしい成績を上げておるところでございますので、こういうものを支援しながら、これは陸上ではございません。海の中の養殖でございますが、そういうものもやっておりますので、全体像として民間の事業者等がやれることであれば相談に乗りながら考えていくというのが行政の仕事ではないかというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長も言ってくれたとおり、民間の者が組合とかが来て、ちょっとこういうことやってみたいのだ、どうだというようなのに一緒になってやっていただけるということを言ってくれたのだと思うし、一生懸命やるという人がおったら相談に乗って、また佐渡の名物というかになるようにやっていただきたいと思います。

以上で自分の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山嘉男君の一般質問を許します。

栗山嘉男君。

〔4番 栗山嘉男君登壇〕

○4番（栗山嘉男君） こんにちは。日本共産党市議団の栗山嘉男です。一般質問を行います。

最初に、質問通告していないのですが、市民からぜひ伝えてほしいと要望がありましたので、発言させていただきます。通告していませんので、答弁できなければ結構です。前回の定例会で、駐車違反の取締りについてきつ過ぎる、何とか改善できないかと質問いたしました。道路交通法違反であることは重々承知しているのですが、状況はあまり変わっていません。ですので、佐渡汽船ターミナル付近で送迎のために止めていると違反切符が切られます。特に高齢者の方は長距離歩けないので、ターミナルより遠い駐車場には止められません。特に盆、暮れ、正月、子供や孫の帰省で送迎を行います。このとき違反切符を切られると、子供や孫はおじいちゃんに迷惑かけるから佐渡に来るのをやめようかと考え、おじいちゃんは心配かけたなと思い、楽しい団らんが重苦しい空気になります。迎えに行って、子供や孫と一緒に違反切符も連れてきたとは笑ってられません。お盆時期に埠頭に臨時駐車場をつくるように、ターミナルの周辺で船の発着の時間帯だけ一時駐車ができるスペースを確保できないでしょうか。市も参加する港湾についての会議体が協議体があると聞きました。その中で検討すべきです。弱者に寄り添う行政であるべきで

す。答弁可能ならばお願いいたします。

一般質問を続けます。１、避難所の抜本改善と備蓄の強化について。阪神・淡路大震災より30年経過しました。私ごとで申し訳ないのですが、当時私は関西に住んでおりましたので、地震に遭遇いたしました。揺れは、新潟地震以上に感じました。自宅では大きな被害はありませんでしたが、神戸市長田区の火災、高速道路倒壊、電車横転などマスコミが次々と伝え、被害が甚大、広範囲であることが分かりました。数時間かけ会社に到着したものの通信が制限され、連絡が取りにくい状態となっていました。手分けして社員の安否、顧客状況、被害状況など状況確認から始め、災害対策本部を立ち上げました。発災直後は、迅速な対応が求められます。そのための事前準備が非常に重要であります。政府の地震調査委員会が1月15日に公表した評価結果で、新潟県の長岡平野西縁断層帯でマグニチュード8程度の地震が30年以内に発生する確率が3%以下のSランク、高いに引き上げられました。県内では、最も大きな地震被害をもたらすおそれがある断層とされており、佐渡市も震度5から6の揺れがあると予測されています。専門家は、災害への備えを改めて確認するよう呼びかけていると報道されました。防災計画は、随時見直していかなければなりません。能登半島地震での被災者は、避難生活などが原因となる災害関連死が直接死の2倍となっています。このことを教訓として、避難所の生活、居住空間の環境改善は重要な課題です。昨年12月に、国は自治体向けの避難所に関する取組指針やガイドラインを改定いたしました。ガイドラインには、紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた最低限の基準であるスフィア基準が努力義務ではあるが採用されています。

１、人道支援活動における最低基準がガイドラインに採用されたことについての市長の見解と同改定を踏まえた今後の取組についてお答えください。

２、当ガイドラインに照らし、災害備蓄品、特に生活に必要な備蓄品の現状はどこまで備えられているのかお答えください。

３、避難所運営をガイドラインに沿うよう、避難所設営運営手順の見直しはどのように計画されているのかお答えください。

２、原発再稼働について。原発の設置や運転は、県民の命と暮らしに関する一大事です。県民一人一人が直接賛否を投票し、リアルな意見、意思を示す柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う県民投票を実現するために、新潟県に直接請求する署名活動が昨年11月から1月まで実施されました。署名は、約15万筆集まりました。佐渡市では3,093筆、有権者比7.5%です。2012年にも同様の直接請求運動が取り組まれましたが、今回は前回の倍以上の署名数です。原発再稼働における県民の関心が高まっているとも言えます。

１、市長は当署名が行われたことに関して、どのように思われておられますでしょうか。また、約15万筆署名されたことに対して、どのように思われておられますか、お答えください。

原発の必要性を説く資源エネルギー庁の説明会は、柏崎市、刈羽村を除く県内28市町村で2月まで開かれました。佐渡市では、昨年12月25日説明会が開催されました。また、東京電力社の県民向けの説明会は行われていますが、佐渡市民への説明はありません。

２、再稼働是非判断につきまして、今後の対応について市長のお考えをお答えください。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、栗山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

事前の通告外のお話ですが、詳細は申し上げられません。市では確認をしておりませんので。ただ、私が知っている限りで申しますと、まず道路交通法は道路に合わせてつくられているという認識でございます。ですから、そこに決められているものを、道路交通法をなくせというのは、これは我々の権限ではございません。申し上げますが、万が一そこで車と車が止まっている横から人が出てはねられたら誰が責任を取るのでしょうか。道路交通法というのは、やっぱりそういうところがしっかりある程度の担保はされているというふうに私も考えております。ただ、市民の皆様から別の場所でもそういう苦情というか、お小言をいただいておりますので、道路交通法をどうできるのかということになってくると思います。それは、どのように考えているのだということで、市民の考えているお話は伝えていきたいということで考えております。今後警察署長とも会う機会がございますので、そういうところの一つのお話としてはしてありますが、道路交通法がある段階で駐車してもいいということは非常に難しいというのが現状でございます。夏場は臨時駐車場ございますので、ゴールデンウィークもたしかあったような気がするのですが、そこは記憶がちょっとはつきりしておりません。今両津の前の駐車場、あれが30分無料なのです。ですから、30分のあれであれば、今のところそんなにまだ満車にもなっていないので、あの駐車場に、真ん前の第1駐車場に入れることをお勧めします。奥の駐車場は1時間無料ということになりますので、もしお迎えの際もどうしても埠頭まで上がらなければいけない場合は、ぜひ駐車場の御利用をしていただければというふうに考えております。

一番先が長くなりましたが、昨年12月に国の自治体向けの避難所に関するガイドライン、今回の国の避難所運営ガイドラインの改定は、能登半島地震を踏まえ、トイレ、食事、プライバシー、こういった避難所の生活環境の改善、これを促進するものと認識しております。本市では、これまでも避難所の環境改善に向けた取組は確実に進めておるところでございます。その中身としては、プライバシーを確保するためのパーティション、簡易ベッド、マンホールトイレの設置などを行っております。今後このガイドラインの改定を踏まえながら、新たに創設された交付金を活用しながら、避難所の生活環境のさらなる向上に努めてまいります。いずれにいたしましても、国のお金をしっかりと確保しながら、できるだけ早く設備を改善していくことが大事でございます。急ぐと言いつつも、全てが単費でできるわけでもございませんので、しっかりと国の交付金等の活用を図りながら、できるだけ早く施設整備を整えていきたいというふうに考えております。

備蓄品、避難所運営の詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

続きまして、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働をめぐる県民投票の実施を求める直接請求の署名についてでございます。これは、請求に必要な署名数を上回る15万筆以上の署名が集まったということは、やはり県民の皆様の関心の高さを示すものであるというふうに私も感じておるところでございます。これは、しかるべき手段で、県議会を含めながら議論をしていくものと考えております。

原発の再稼働を市長はどう考えるのかというお話であります。これ自体は私自身は今でも全く以前から議会で御説明しているとおり、考えは変わっておりません。私自身もまだ原発の安全性というところは

はっきり……お話は首長の会議等で聞いてはおりますが、本当に納得できるのかと言われるとまだまだもう少しきちんと説明が要るだろうというふうに考えておりますし、当然前提として住民の理解と信頼、ここが不可欠なものというふうに考えております。避難の体制、また佐渡市でどうするのか、これ30キロメートル圏外になるとそこすら基本的には計画が国民避難計画等になってしまうということもありますので、やはりこういう市民の万が一のときの安全性をどう担保していくのか、こういうところはしっかりと県また国に機会に合わせて訴えていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから備蓄品、避難所運営について御説明させていただきます。

備蓄品につきましては、水、非常食、それから紙おむつの大人用、子供用、生理用品、携帯用トイレ、毛布などを現在備蓄しております。また、今年度中には液体ミルクを備蓄するという予定で今おります。避難所の運営につきましては、市の職員、それから自主防災会の皆様などから御協力をいただき、マニュアルに基づいて開設や運営を行っていく予定でございます。今回の国のガイドラインの改定を受けまして、職員用のマニュアルを現在見直しを行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） ありがとうございます。最初の駐車禁止違反の件ですが、道路交通法を変えてくれという意味ではなくて……

〔駄目だって。通告していないじゃない〕と呼ぶ者あり〕

○4番（栗山嘉男君） 失礼しました。ありがとうございます。

〔「一般質問通告から変えないでください」〕と呼ぶ者あり〕

○4番（栗山嘉男君） はい、失礼しました。

ガイドラインの改定ということで、市長もお分かりだと思っておりますけれども、避難所についてはかつてはトイレが汚い、雑魚寝をしているという状態から、もっと人間らしく避難できるようにということの意味ですので、劣悪な避難所の状況は人道上的問題であるということでスフィア基準を取り入れたというふうに私も理解をしております。取組については、備蓄についてはこれから順次行っていくということで、継続的な改善に御尽力をお願いしたいというふうに思っています。

それでは、具体的に備蓄品の状況についてお聞かせ願いたいと思います。災害関連死に取り組む避難所・避難生活学会は、TKB48！を合い言葉に避難所の改善を訴えています。質の高いトイレ、Tはトイレ、トイレが清潔で洋式のトイレ。TKBのKはキッチン、温かい食事を提供できるキッチン。TKBのBはベッド、段ボールベッドやほかのベッドのことです。これを48時間以内に整備すること、これが二次被害や関連死を減らす重要なポイントだと学会では訴えて進めております。まず、トイレにつきましては、発災当初は50人に1基、その後は20人に1基を配備して、男性用、女性用の比率を1対3とするよう推奨しています。先ほど簡易トイレが備蓄されているというふうにお話ありましたが、誰もが使いやすい清潔なトイレの確保に努めるよう求めています。個数等はどういうふうになっていますか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

トイレにつきましては、現在マンホールトイレを6か所、それから30基設置をしております。来年の令和7年度には、2か所10基を設置する予定でございます。プラスしまして、携帯トイレの追加配備をする予定でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） ほかの備蓄品もそうですけれども、例えばマンホールトイレ今30基あるということですが、これは仮に災害があって、避難所が開設されたということを想定しますと、この30基を一気にそこに配備するというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

マンホールトイレにつきましては、構造上そういった事前の設備が必要になりますので、6か所というところは事前工事をしておるといところでございますし、あとの2か所につきましては来年度実施する予定です。そこに今ある30基、それから来年整備する10基を合わせまして、40基につきまして必要に応じた配備を考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 改定された基準の中に発災当初50人当たり1基、その後は20人に1基というふうに提示されていますけれども、今備蓄されている数については発災当初は20人に1基配備できる数が備蓄されているというふうに考えてもよろしいでしょうか。あと、もう一点はトイレ、男性と女性を分けたほうがいいということも載っておりますが、そのようにできるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今市の計画では、避難が長期化する場合にはトイレが20人に1基というような形で考えております。男女の区分けにつきましては、必要に応じた形の中で避難所の様子を確認して、区分けをすることは可能と考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 次は食料です。食料はアルファ米ではないかと思っているのですが、これについてはガイドラインにはあまり明確には書いていないのですけれども、およそ1人当たり3日分が必要かなというふうには思っているのですけれども、今の食料についてはどれくらいなのでしょう。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

非常食につきましては、今全体で4万2,000食を備蓄しております。非常食の考え方につきましては、人口の12.5%の避難者、新潟県の推定の避難者数でございます。それに、1日3食の2日分という形の中で基準をクリアするように備蓄しております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 先ほどのスフィア基準では、温かい食事を提供しようということになってますけ

れども、そのためにはこんろが必要になると思うのですけれども、備蓄されているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

こんろ等についての備蓄等はしてございません。ただ、非常食の中には発火式の形の中で温かくできるものもございますので、そのような形で提供していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） それでしたら、例えば学校給食センターとか公民館の調理室で調理をして、それを避難所に持っていくというようなことも、セントラルキッチン方式とでも言えばいいのでしょうか、考えられると思うのですけれども、それについては何か予定はあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

発災時、そういった災害が起こったところに、そういった場所をまず使えるかどうかというところもございますので、そこを必ず何か指定して使うというようなところが今計画にはございません。ただ、今回の基準の中でもキッチンカー等の導入ができないのか、協力できないのかというところの中では、この後業者と検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 分かりました。キッチンカーの検討をされるということで、よろしく願いいたします。

次は、居住スペースですけれども、畳2畳分に相当する1人当たり最低3.5平米というのが示されていますけれども、それとともにプライバシー確保のためのパーティション、あと寝床、就寝環境の向上につながる段ボールベッドとかエアマット、これを配備することということで推奨されておりますが、先ほどちらっとパーティション備蓄する予定というふうにおっしゃっていたと思うのですけれども、もう一度お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現在キューブ型のテント、プライバシーを確保するためのテントを10の避難所に200張りを配備する予定で、令和6年度現在は125張り整備しております。この後、令和7年、令和8年、令和9年で200張りを整備する予定になっております。それから、ベッドにつきましては現在140台を配備しております。これにつきましても、10か所の避難所に200台を整備するという形の中で、これにつきましては令和7年度に60台を整備する予定で200台になるというところで、1施設20台というような形の配備を考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 居住空間については分かりました。

次に、入浴施設は50人に1つという基準も示されておりますけれども、入浴施設についてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

入浴施設につきましては、避難所での配備等について現在協議中でございます、現在どのような形でできるのかというふうなものはできてございません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 分かりました。

停電対応ということで、EV車からの給電の装置、V2Hを配備するということで聞かせてもらったと思うのですけれども、ただ道路が寸断されてしまった場合車が通れないわけなので、発電機も必要かなとは思いますが、それはどのようになっていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 1時58分 休憩

午後 1時59分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

発電機につきましては、ガスを燃料として行う小型発電機につきまして今配備はしております。各支所、行政サービスセンターに……ちょっとすみません。正確な数字は分かりませんが、5台以上は配備する形の中で、必要に応じて避難所等に持っていけるような形を取っております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 発電機については分かりました。

あと、冷暖房機についてはいかがでしょうか。冷房……体育館のエアコンはコスト的に難しいという市長のお話もありましたけれども、冷暖房機についての配備はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

冷房機という形の中で、スポットクーラーというものを令和6年度現在20台配備しております。10の拠点となる避難所に50台を配備したいという考え方で、1施設5台という考え方でございますけれども、来年度から3か年の計画で10台ずつ増やしまして、現在の20台、それから残り3年で30台を配備し、1施設5台設置できるような形を考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） それでは、暖房のほうはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 暖房につきましては、ストーブ、ブルーヒーターと呼ばれるものが現在50台配備できております。これも1施設5台というところで、施設の広さによって十分かどうかというところは別としまして、1施設5台という形の配備ができるような対応を取っております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 備蓄品について、おおむねスフィア基準に沿う形でできるだけ進めていくということがおよそ理解できました。

避難所の設営、運営手順の見直しを行っているというふうにおっしゃっていたのですが、昨年２月の定例会のときに同僚議員の代表質問でも避難所の運営マニュアルが見つからないというふうにおっしゃられて、私も探したのですけれども、見つけれなかったのですが、こういう運営マニュアルがあるということではよろしいのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

運営マニュアルにつきましては、職員の内部資料というような形の中で令和３年７月に改定をしたものがございます。現在、今回のガイドラインの改定がございましたので、それも見直しをする予定で取り組んでおります。完了次第、今まで内部資料という形の中で公表しておりませんでしたけれども、ホームページ等で改定できたマニュアルにつきましては公表していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○４番（栗山嘉男君） 分かりました。マニュアルは、また防災リーダーの研修とかにも使われるのだろうとは思われますので、きちんとそろえておくことが重要なというふうに思っております。

あと、防災の件で最後ですけれども、災害時情報サイト、さど防災ネットがもうスタートしたと思うのですが、アクセス状況はいかがでしょう。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今ちょっとアクセス情報につきましては、確認をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○４番（栗山嘉男君） できるだけ利用を推進していただくようお願いしたいと思います。観光客も場合によっては見る可能性もあると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次に、柏崎刈羽原発の再稼働についてですけれども、県民投票については市長も関心が高まっているということでおっしゃっていただきました。再稼働に向けた動きが昨年も活発になってきたかなというふうに感じておりまして、まだ県民の同意も得ていないのに再稼働させる方向に動いているなというふうに感じています。政府では、第７次のエネルギー基本計画が原発を最大限活用すると政策の転換を行いました。それと、政府から花角知事へ再稼働の理解を要請しております。花角知事は、避難道路整備を担当閣僚へ要望しております。東京電力も７号機に燃料を装填し、６号機ももう技術的には再稼働の準備が整ったという形になっていますので、花角知事も再稼働に傾いておられるのかなというふうに思っておりますが、やはり県民の信を問うとおっしゃっていたので、今回の県民投票もぜひ投票を実現させて、信を問うてほしいなというふうに思っております。

また、市長は東京電力、信頼回復して説明責任を果たすべきだと前からおっしゃったのですけれども、東京電力のトラブルを見ると、やはり人間が関わっているところもありますので、ヒューマンエラーがありますので、なかなか人間がエラーを起こすところについてはちょっと対応には時間がかかるのかなというふうに思っております。信頼回復がまだ道半ばだなというふうに私は感じておるのですけれども、市長はいかがでしょう。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この前のニュースで、7号機がテロ対策ですか、それでまた4年ほど止まるのですか、そのようなのがニュース報道で流れているわけでございます。信頼回復はどのような形で、これは定義の方法はないとは思っております。しかしながら、この動かすにはしっかりと準備をしながら、その準備の体制、そして万が一の避難の体制、やっぱりそういうものをしっかりと県民の皆様にお示ししていくということが大事であるというのがもう大前提だというふうに考えております。ですから、やっぱりそういう点をしっかりと取り組んでいくことがまず前提になるのだろうというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 東京電力の説明会ではないのですが、国の説明会、佐渡市で12月に行われましたけれども、このときの内容については市長は何かお聞きされていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お話しに来て、現状を伝えているというようなことのお話だけをさせていただきました。特別に何か個別に深く話をしたとか、そういうことは聞いてはおりません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） ほかの市町村でも行われていますけれども、報道によるとやはり参加者からは批判的な声、安全性を心配した声というのが多かったというふうに出ておりますので、なかなかまだ県民の方も稼働していいよというような理解が進んでいないのではないかなというふうには感じております。そろそろ終わりにしますけれども、市長が以前も言われていましたけれども、柏崎市は対岸に見えるのだと、心配だということはよく話されておられます。市民も同じだと思います。南から風が吹くと、もし原発で何かあれば放射能は佐渡のほうにも向かってきます。市長は、5万人弱の市民の命を預かっておられますので、ぜひとも原発の危険を被ることのないように、県、国に再稼働はちょっと待てというふうに訴えるべきだと申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で栗山嘉男君の一般質問を終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔17番 中川直美君登壇〕

○17番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美でございます。令和7年度の当初予算全般に関わる問題について、質問を進めていきたいというふうに思います。

まず、国の予算は軍事費を優先するものの、暮らしの部分は非常に冷たいという、こういう中身になっております。ただ、代表質問の中で一部触れた方がいましたが、令和7年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意点、これいわゆる旧来でいうと内簡というものでありますが、今年度の地方財政はこういうふうに国と地方合わせて予算編成して国民、市民を守っていきませんかというものが出されております。そ

の冒頭には、市区町村議会に対しても速やかにその趣旨を御連絡いただくようにというのは毎年書かれています。そして、令和7年度の中身はどういうものかという、基本的な考え、現在は長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長経済に移行できるかどうかの分岐点にある。そして、国民一人一人が実際の賃金、所得の増加という形で手取りが増え、豊かさが実感できるようさらに政策を前進させなければならない。最重要課題の項では、全ての世代の現在、将来の賃金、所得の増加であり、賃金上昇は物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、新たなステージとなる賃上げと投資が牽引する成長経済への意向を確実にすることであると。そして、最後には誰一人取り残されない形で成長型経済に移行するためには、特に物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援や地域の実情に応じたきめ細かい物価対策など当面の措置を講ずる必要があるという、こんなふう述べているところでもあります。こういう中身ですから、ぜひこんなふうになっているのかどうかの視点からお伺いをしていきたいと思います。

また、市民からもこのような声が寄せられました。物価高騰ですから、年金生活が破綻しそうだ。夏、冬の光熱費がかさんで困っている。節約すれば体調が心配だ。高齢者、女性の方です。そして、もう一つはこんなもありました。身近にあったタクシー会社がなくなるかもしれない。今までも夜8時以降は利用できなくて、お通夜にも参加とかも無理だった。今度は、自分が病院に行くことも困難になる。バスの便は少なく、バス停は遠く利用できない。旦那さんが病院にかかっていたものですから、救急車に同乗して夜中に病院に行くと朝まで家に帰ることができなかった。こんなことが年二、三回あった。当時は本当につらかった。こういったことにもしっかりと光を当てる身近な市政であってほしいという、こういった声が寄せられております。ぜひこういった声に応えるような新年度予算にしていかなければならないというふうに思っています。

通告した中身に移ります。大きな1番目は、令和7年度の予算編成についてであります。多くの議員が取り上げましたが、今年度以降の渡辺市政はプライマリーバランスゼロを目指すことを大きな柱と掲げておりますが、その中身について問います。

1点目は、プライマリーバランスの定義。

2点目には、相川診療所、すこやか両津、待鶴荘、ときわ荘をはじめとした廃止や民営化計画の内容や民間移行を想定している事業数等についてお尋ねをしたい。

3点目は、外郭団体の見直しにも手をつけるということですが、外郭団体数及び見直し対象団体数はどのように考えているのか。また、市予算支出、補助金などが50%前後の団体というのは一体幾つあるのかお尋ねをしたい。

4点目、令和9年度までに公共施設の見直し等で組織の見直しも含め、そして上下水道料金の値上げなどというようなことも検討の課題に入っているわけですが、具体的にどのようになっているのかお尋ねをしたいということです。

今年度の施政方針の2番目は、新年度から文化関連行政が教育委員会から市長部局に移行されます。そういう点では、施政方針でも触れておりますが、文化財の経年劣化や損傷等について対応するということが述べられているわけですが、どのようにするのか。指定文化財以外にも残された地域の文化的財産というのはいっぱいあります。そして、その経緯などを知っている方も、今高齢者がまだおりますから、

そういったものはやっぱり今残していかなければならないと思うのだが、どうするのか。

3 番目、異例といえばちょっと異例なのですが、令和 6 年の人事院勧告に伴う地方公務員、つまり市の職員の給与改定に要する経費が計上されているというふうにされていますが、具体的にどのようになっているのかお尋ねをしたいということでもあります。

大きな 2 番目は、多くの議員も取り上げましたが、地域医療についてであります。

1 番目、新潟県、市の厚生連病院の支援の内容についてお尋ねをしたい。今年度以降、県が示していた県立病院などとの連携、統合、再編の方向、佐渡はどうか。この間答弁ありましたが、令和 7 年度に財政支援しただけでは駄目、3 年間しただけでも解決する中身ではありません。知事そのものが県立病院などとの連携、統合、再編方向ということを言っているのですが、佐渡はどうなるのかお尋ねをしたいということでございます。

現状の問題ですが、県の佐渡地域医療構想の病床数に対して 208 床少ないというのが、以前もやりましたが、佐渡の今の現実です。これにどう対応して、当面ではなくて、現在もう縮小されているわけですが、どう対応するのかお尋ねをしたいということです。

大きな 3 番目、改正育児・介護休業法を受け、市民も仕事と介護の両立ができるような支援策が必要ではないかということです。今定例会に市職員の条例改正で、この改正育児・介護休業法を受けて、育児、介護が大変でも働き続けることができるように法改正しろというものが出て、条例改正が行われるわけですが、やっぱり市民も同じようにやっていく必要があるのではないかとこの視点でございます。

そこで、3 点ほど聞きます。1 番目は、以前も質問して、調査すると言われていたのですが、訪問介護事業所基本報酬が 2 % から 3 % 引き下がったことによって、全国的には非常に危機的な状況ですが、佐渡の訪問介護事業所の経営状況はどうか。佐渡の類似団体である村上市では、訪問介護事業所に対する支援を全国的に見てもトップランナーとしてやっていますが、そういったことが必要なのではないか、どのように考えているのか。また、前回も聞きました、今処遇改善が介護の職員にはあるのですが、ケアマネジャーには処遇改善がないという問題があって、一般の介護労働者よりもケアマネジャーのほうが低くなっているというのが全国的に生まれているし、厚生労働省も含めてケアマネジャーが今後いなくなるのではないかと非常に危機感を抱いているわけですが、佐渡の状況はどうかお尋ねをしたいということでございます。

2 番目は、要介護の方針で、例えば介護 1 の方が 1 年後にやったら要支援に落ちる、そういうふうなことが多々あるわけですが、そういった場合、やはり利用限度額の上乗せ措置をして、安心してサービスが受けられるようにするべきではないかということ。どのように考えるのか。

3 番目は、各種の支援制度、資料にも示しておきましたが、佐渡市には介護保険以外の高齢者福祉支援制度があるのです。これ以前も取り上げましたが、もうちょっと条件緩和して幅広く応援していく、このことが必要だと思うのですが、どのように考えているのかということでございます。

最後に、大きな 4 番目は地域コミュニティでございます。先ほどもありましたが、佐渡は雪国ではありませんけれども、一旦雪が降ると本当に大変だ。市長が言うように、急に降るから手が回らないというものそれはよく分かるのだけれども、弱者、高齢者の世帯などは本当に困った。今回の大雪でも、ばあっと降って、二、三日というか、かなりもう家から出られないような状況が続いていた。そういう点でいう

と、自主防災組織等の中に弱者支援の仕組みを組み込んでいくということがやっぱり必要ではないか。そういう点では、高齢者世代の弱者の助け合いを入れることについてどのように考えているのか。

2 番目は、人口減だけではなくて空き家等が進んでいる。これは前回も取り上げたのですが、家主がいなくて、その木が道路に出ているとか竹が出ている。これ民法が変わって、市の対応でやれることになっているのだが、どうもそのことが理解をされていないようなので、特に人口減、高齢化、空き家等が進む中の道路管理における市の役割と責務についてお尋ねをしたいというものでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、プライマリーバランスの定義ということでございます。議員からも表があるとおり、一般的には社会保障や公共事業などの行政サービスを提供するための経費を税収等で賄えているかどうかを示す指標でございます。ですから、新たな借金を除いた歳入と過去の借金の元利払いを除いた歳出の差を示すものであるのは、十分理解をしておるところでございます。しかしながら、議員の表が示している議員の歳入総額には基金の繰入金が入っているというふうに思っています。一般の家庭でいうと、貯金を崩しながら収入にしているというのが今の佐渡市の現状でございます。ところが、行政は非常に難しく、国の交付税の在り方によって、基金を崩してもその年度末に基金を繰り入れるという作業が出てくる。それは、国の状況によって、実は繰り出したよりも繰り入れたほうが大きくなるようなケースもある。そういうことから、実は佐渡市の貯金に当たる財政調整基金というのはあまり減っていないというのが現状であるというところでございます。ただ、やはりこれを見ていて大きく減るのが災害でございます。これから災害が、今議員から雪の話もございましたが、災害の激甚化、やっぱりこういうものに対応するときに、そのときに10億円、20億円という我々の単独費というのはあっという間に必要になるわけでございます。今の状態でいくと、やはり財政調整基金と目的基金とを組み合わせながら管理していくということをしていかなければいけない。そのためにも、プライマリーバランスゼロを比較的分かりやすい言葉で使わせていただきましたが、貯金を崩したり、そういうものに頼らない、通常の歳入の中で市役所の予算と決算が回っていく、そんなような仕組みが必要だということで、正確ではないかもしれませんが。しかしながら、非常に分かりやすい言葉としてプライマリーバランスという形で使わせていただいたということでございます。

公共施設の在り方でございます。まだ具体的な施設が決まっているものではございません。しかしながら、国が今方針を示しているのは、例えば福祉施設、保育園等は基本的には民間でというのが今の国の基本的な考え方でございます。新設の場合は、民間でないと大きな支援が得られない、補助金が出てこないというような仕組みにもなっているものでございます。また、今自治体で特別養護老人ホーム等を含めた老健施設を持っているというケースはほとんどございません。そして、今佐渡市の状況としては、非常に大きな赤字を抱えている状態でございます。民間でできることは民間でというのは、実はそういう話でございますが、やはりこの赤字を減らすことによって、逆に今議員から言われているような市民サービスにつなげることができるということでございます。民ができることは民で行うというのは、そういう意図で

市民サービスを上げるために行うと私自身は認識しておるところでございます。その中で、老人福祉施設、今民にすぐ移すということではございません。まずは、今8割しかない稼働率、これをどう上げるのか、そこを施設の中で考えてほしいということで取り組んでおるところでございますので、しっかりと民間並みの経営改善を行いながら赤字を減らし、市民サービスにつなげていくことに取り組んでもらいたいというふうに考えております。

外郭団体や公共施設の見直し等につきましては、財政課長から御説明をさせます。

次に、行政運営改革ビジョンの具体的計画でございます。今申し上げた令和9年度、このプライマリーバランス、借金といいますか、貯金を取り崩さない形で自立的に運営できる、そのような形を達成するには、令和8年度及び令和9年度の2年間で合計14億円の削減が必要と試算しております。このビジョンは、各個別計画を取りまとめて作成したものであり、目標に向けてそれぞれの個別計画の進捗を進めてまいります。具体的にはまだ流動的な要素もございますが、歳入でまずふるさと納税をしっかりと拡大しながら行いたい。これを約4億円見ておるところでございます。そのほか使用料の見直し等で3億円の確保、そして歳出では、これは市民の皆様をお願いする前に、我々しっかりと組織のスリム化、業務の効率化、この中で事務的経費を減らしていこうということが第一義でございます。そして、今申し上げたように民営化、これによって赤字分を減らしていく、これが2つ目の大きな柱でございます。こういうことを取り組みながら、およその目安のところまで取り組んでいきたいというふうに考えております。しかしながら、これ先ほど申し上げたように、交付税によって大きく変わるのも実は自治体の財政の特徴でもあるわけでございます。ですから、3年間大きな目標を立てながら、国の地方交付税の在り方、特別交付税含めて国がどのような形で対応していくのか、こういうものも踏まえながら、計画は弾力的に考えてまいりたいというふうに判断しておるところでございます。

文化財の問題でございます。文化財保護法に基づき、各種計画ごとに保存、整備というものがされており、計画をされるところでございますが、これは実は国、県、市も含め、予算の制約があるというのがやはり現状でございます。この中で、なかなか維持できないというものも全国的な状況があるわけでございます。佐渡市においても同じ状況でございます。国、県の予算を確保しながら取り組んでいくということがまず大事でございますので、しっかりとそういう面を国、県に要望をかけながら取り組んでまいります。

次に、地方公務員の給与改定に要する経費の地方財源確保措置につきましては、財政課長から御説明をさせます。

続きまして、厚生連病院の支援でございます。新潟県は、財政支援として国の財源も活用し、10億9,200万円を予算案に計上したと公表されております。また、6市の協議会と県内厚生連、病院所在地3市で連携し、総額で9億円の財政支援をしていくということでこれを表明しておりますが、県の予算のスキームが我々の当初予算に間に合わなかったということから、令和7年の当初予算にはまず一律で4,000万円を盛って、残りの部分についてはそれぞれしっかりと足並みを合わせて、議会に補正のほうで対応してお願いをしていきたいということで、足並みをそろえて取り組んでおるところでございます。議会運営委員会のほうをお願いしているところでございますが、来週10日に追加上程する補正予算で追加の財政支援を計上したいと考えております。3年間の支援が必要であるというのは、これは6市の協議会、また厚生連の経営状況を見てもこれは必要だろうというふうに考えております。ただ、医療の経営収支、これは厚生連病

院、中核である6市の連携という話をしておりますが、規模であり、病院の複数病院であるかどうかとかを含めまして、地域によって大きく違います。そしてまた、医療、そして経営の問題が非常に変動が大きくて読みにくいというのもあるわけでございます。そういう点から、県、9市の支援もまずは今年度分として取り組んでおるところでございます。県のほうにやはりしっかりと3年間我々と一緒に支援をしてほしいということは、要望として先般花角知事に要望書を渡したところでございますし、今後県と足並みを合わせながら、これ新潟県市長会全部で動くということにはなっておりますが、診療報酬の早期改定や特別交付税などの措置拡充を求める国への要望の継続など、様々な観点から国へ要望し、我々としても支援を進めていくということで協議をしておるところでございます。

佐渡医療圏の今後でございます。2月20日に開催された佐渡地域医療構想調整会議、ここに医療人材の有効活用と効率的運営の観点から、医療圏の人口減少や少子高齢化などの人口動態に即した病床再編とともに、医療と介護の連携により持続可能な医療提供体制の構築の推進を提案し、御承認をいただきましたので、医療と介護が連携した協議を進めてまいります。そのため、介護施設におきましても、今後の高齢者人口や介護認定者数の推移を踏まえ、施設の配置や介護需要に対応したサービス調整などを含め、これはもう医療と福祉一体になって取り組んでいくということで進めてまいりたいと考えております。

続きまして、介護報酬の引下げなどによる訪問介護事業者への影響でございますが、報酬改定の影響よりもサービス提供回数の減少や介護度の軽度化などが減収の要因になっているというのが佐渡の現状でございます。また、村上市が実施する介護報酬差額補填及び利用限度額への上乗せ支援でございますが、介護保険給付等準備基金を活用した事業になると想定しております。基金の運用につきましては、被保険者の理解など慎重な議論が必要であると考えておりますので、すぐこれを行うということではないというふうに考えております。なお、介護支援専門員の処遇につきましては、資格手当、業務手当など事業所独自の処遇改善を実施していると聞いておるところでございます。

また、各種支援制度の周知でございます。冊子の配布やホームページなどで引き続き周知徹底に努めてまいります。なお、対象の基準については、佐渡市高齢者等福祉保健審議会での意見などを踏まえながら協議していくこととしておるところでございます。

続きまして、自主防災組織などにおける支援が必要な方への対応でございます。要支援者名簿を基に、平時は要支援者への声かけや見守りを行い、災害時には避難の際の声かけや支援を実施している状況でございます。名簿には高齢者も含まれていることから、現在進められている地区防災計画の作成において、高齢者など支援が必要な方の助け合いについても議論していきたいと考えているところでございます。

次に、道路の維持管理でございます。道路管理者が常時良好な状態に保つよう維持し、一般交通に支障を及ぼさないよう努めなければならないと道路法に規定しております。当然通行の安全確保を最優先に状況を確認し、対応するように努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 河島財務部財政課長。

○財務部財政課長（河島宏之君） それでは、私からは補助金、負担金の団体数と、それから地方公務員の給与改定に関する地方財政措置に関しまして御説明申し上げます。

まず、補助金、負担金の団体数についてです。外郭団体に関する基準は定めていませんが、補助、負担

割合の高いもの、それから出資額に応じた中で、令和7年度から文化やスポーツの分野が市長部局に移行されますので、この部分も考慮しつつ見直しをしてまいります。また、2分の1を超える補助や負担を行っている団体数ですが、令和5年度決算の支出額が100万円を超えるもので、交付要綱に基づく運営費補助負担金で3団体、それから交付要綱に基づかないもので5団体、合わせて計8団体というふうになっております。

続きまして、地方公務員の給与改定に要する経費の地方財源確保措置についてでございます。新潟県の人事委員会勧告に伴う地方公務員の給与改定の経費については、令和6年度の国の補正予算において普通交付税で一定程度の財源措置がなされましたので、令和7年度においても同程度の措置がなされるものと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） では、プライマリーバランスから入ります。

代表質問でも、昨日の一般質問でも、いや、プライマリーバランスがいいことだ、隠さずにやりなさいというのだけれども、市長言ったけれども、分かりやすい言葉ではないのです。財政用語だから、これは同じ標準用語を使わないといけないのです。例えば補正予算のときに私やりしましたが、地方交付税の経常収支比率はどうだと聞いたら答えられないのです。何で財政用語というものが標準的でなければならないのかという点でいうと、これは分かりやすいではなくて違うのです。示しておきましたが、プライマリーバランス、支持するって会派や議員は何を支持するのか分からない。佐渡市のプライマリーバランスが、これ私のルールではないです。分かっていると思いますが。財政的に見たときのプライマリーバランスの計算式をやると、平成25年度しか赤になっていないのです。あなたは笑うけれども。いや、何がおかしいのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それで確実に財政調整基金が減っているわけです。ですから、やっぱり歳入と歳出のバランス、議員の御指摘のとおり、言葉がいかにも説明として分かりやすいか。私は、今回言葉を選んだのは、職員も含めてどう分かりやすく伝えていくかということを考えたので、財政専門の言葉では考えていなかったというのが事実でございます。私が一番危惧しているのは、財政調整基金を含めて、いざ何かあったときの対応をこの市でできるような形にしておくことが大事でございますし、議会の冒頭のときですか、お話ししたように、今すぐ財政危機だから、これをやるわけではないということも議会にお伝えしておるつもりでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地方財政のことやっていけば分かるのだけれども、財政用語はやっぱり統一しないと駄目。なおかつ誤解を与えては駄目。もっと言うと、主権者である市民に分かりやすく、誤解がないようにやる。財政民主主義の観点で財政用語というのは組み立てられているのです。先ほど言ったように、勝手に地方交付税の経常収支比率はどうなのだ、硬直率はどうなのだって、そういう数値はありませんから、考え方としてはいろいろあるのだけれども。市長笑っているけれども、これ見てください。県内の状況です。令和5年度。佐渡市が市町村合併をしたときに、あのときは小泉構造改革で非常に財政厳しかっ

た。今なんていうものではないです。三位一体改革で本当に厳しい中で合併をしてしまって、さあ、どうするのだというところで、当時の議会も、財政の担当者も大議論をしたのだけれども、さっき言ったような形でプライマリーバランスだけは守ってやってきたのです。これ間違いない。それが1つ。

もう一つ、20市の状況を見てください。今加茂市10億円ぐらい持っていますよね。過去は、ほとんど財政調整基金なかったのです。今市長のような言い方で言うならば、ではここに書いてある新潟市というのは基金残高がこんなに少ないから、もうあしたにも破綻するという話になりはしませんか。そうではなくて、財政運営というものは行政の支出のバランスを求めて、財政調整基金をためるのが悪いなどとは言っていない。さっき言ったように、加茂市なんかはゼロだったのです。この表を客観的に言うならば、目的基金も財政調整基金もほかのものも見て言うなら一番下のところはやっていけないという話になるではないですか。佐渡市は、県内で4番目ということに客観的にはなる。こういう議論は、合併当時大にやったのです、議会も含めて。最近はそれも忘れているからなのだけれども、では新潟市これでやっていけるとおもいますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新潟市も今、今回の災害でかなり財政調整基金を繰り入れてやっているというのはニュース等で拝見しているところです。また、人様のお財布はそんなに見ておりませんが、あの表でやっぱり一番問題なのは増減が圧倒的に多いということだと思っています。これを放置しておいたら、この後10年、20年非常に大きな問題になるというのを今回私はお話をさせていただいております。議員からの御指摘のとおり、今すぐ何かあるということは、私は一言も言っているつもりはございません。今の状態であれば、佐渡市もしっかり回せることは回せると思います。しかし、議員が出してくれたあの表が一番分かりやすいのですが、あれだけマイナスになっている。他市町村と違って、佐渡はあらゆるタイプの災害がある。やっぱりここをしっかりと考えていかなければいけないということでございます。私自身は、このマイナス16億2,000万円、あれを考えると、何とか今あれがマイナスにならない程度に、ですから貯金をしようとも、増やそうとも思っていない。これをまず年間トータルでゼロにしていくということであれば、財政調整基金がゼロでも私は市政運営ができるという認識でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 要は、今回示したのは、プライマリーバランスと言うと語弊があるのだけれども、佐渡市行政運営改革ビジョンということで言うなら、過去からあったように基金は一定程度ためましょう。それと、もう一つは行政改革として市長の言い方で言うのと民でやれるのは民でやって、それはスリム化しましょうというこの2つなのだと。それをくっつけてやるからおかしくなる。なぜこのことを強調するかというと、御承知だと思いますが、元内閣官房参与の藤井聡さん、本もいっぱい書いています。例えば平成版、令和版「プライマリー・バランス亡国論」というのがあります。これ何かというと、結局プライマリーバランスという何か分かったような気になって、そうだね、何とかしなければね、人口が減るから何とかしなければねということで、みんなその気になってしまう。そのことが日本経済を亡国にさせているのだよと、ざっくり言うと。だから、そういう意味でも、しっかりとした財政用語を使っていけない。市長がちらっと言いましたけれども、この藤井さんも言っているし、私も何回も言ったことがあるのだけれども、行政を一般家庭に例えると必ずおかしいことになるのだとこの藤井聡さんは言って

いる。副市長も似たような官僚だったのだから、後で聞こうとは思っていますが、そういう意味でいうと変な意味でのプライマリーバランスというとか何かそれはバランスが取れないとおかしいよというのではなくて、計算式でいくところなのです。では、県内の現時点ではこうだ、将来をどうやっていくか。市長は、やっていけないから云々というようなことで、私に言わせるとプライマリーバランス論を持ち出して行政改革を、この渡辺市政残り3年間の間にどんどんやっていきたいというふうに見えるのだが、そこで聞きますが、水道料20%などという話もありましたが、過去に8年前、この今の議員の前の前から佐渡市は水道料金、離島ですから水道料金が高い。市長は、日経の地方創生フォーラムでも言っていたではないですか。高いから上げて、上げたいと言うのだけれども、こんなときに上げてどうするのだという議会がいて上げてこなかったのだけれども、20%上げるとどんなふうになりますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（中川直美君） 言っております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 20%上げる、上げないというのは、これは一つの指標で、私が申したように他市が、10市ぐらいだったと思いますが、近年上げています。これは、やはり物価高騰、賃金も含めて、他市も様々な形で議論をして、水道はなるべく上げたくないという中我慢してきたものが、いよいよ経営上厳しくなっているというので上げております。数字的には、およそ20%上げると3億円ぐらいの数字になるのかなというふうに全体で記憶をしておりますが、個別ケースまではちょっと私手持ちはございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 総務部長に言っております、聞きますよと。

○議長（金田淳一君） 中川直美君に申し上げますが、具体的に質問をしてください。

中川直美君、どうぞ。

○17番（中川直美君） 過去に佐渡市の水道料金を上げたいとやったことは試算が当然あるのだし、上下水道課長は出てこないけれども、通告もちゃんとしてあるので、そのことは答弁をお願いしますよとあります。幾ら上げるのだ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 中川直美君に申し上げます。具体的に問うているのかしっかり発言してください。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 水道料金、上下水道になりますが、20%上げると一体幾らの料金になりますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

先ほど市長申し上げたとおり、3億円ぐらいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 一般的な標準でいうと、例えば県内20市の水道料金、上下水道料金を並べると、佐渡市がトップ……下水道はトップかな。水道は魚沼市だかがちょっと高いのだけれども、水道料金が上がるということは下水道料金もぼんと上がるのです。だから、そういう口径の基準とかルールがあるのだ。だから、過去、8年前に、多分恐らく議会では調べなかったのだけれども、産業建設常任委員会に出てき

て、これ駄目だというのががあるから。例えば4,000円が8,000円になるのか、8,000円が9,000円になるのかというのが、そういうことを聞きたいのだけれども、それは分からないですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も上下水道課と話をしていますが、まだ個別的に例えば基本料金をどうするのか、量がなったらどうなるのか、そういうところも議論しておりません。20%も決して、それが県内平均で20%というお話を申し上げたわけで、その中で20%上げるということでは話をしておりません。先般の審議会で20%ということは議論をして、そこは了解を審議会からはいただいたところではありますが、いずれにいたしましても佐渡市は議員御指摘のとおり水道料が高いということは、我々もずっとやってきたわけでございます。ですから、簡単に他市並み、他市と同じように上げるということは難しいというふうにも考えておりますので、そこをしっかりと議論するのが令和7年度だというふうに認識しておりますので、そこはしっかりといろいろな形で判断をしていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） トータルで3億円というお話でしたが、企業会計だと独立採算だというのだけれども、3億円だとどのぐらいプラス・マイナスになりますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時55分 休憩

午後 2時56分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 代表質問でもありましたが、市民に痛みを与えるとか、プライマリーバランスをしっかりとやるというときには、隠さずにちゃんとやっていけというのがあったではないですか。あなた方は、当てずっぽうに水道料金を上げるとかなんとか言っているわけではない。我々議員にしてみると、過去に8年前以上にやっているのも知っている。何度も何度も上げたい、上げたいと来ていたのです。だから、先ほど国の地方財政の今年度の方針でも言ったけれども、賃上げで経済を回していこうという中で、本当にこの物価高騰の中でいいのかというのが今私は問われているから聞いているわけでございます。ただ、当てずっぽうにあなた方出しているわけではないのだから、しかも朝言ったのだから。ちゃんと詳しく書いてあるにもかかわらず。そこだけきつく言っておきます。

では、次へ行きます。財政の話だけれども、先ほど市長が言った言葉尻捉えるわけではないのだけれども、介護老人保健施設は公立はないというのは当たり前なのです。ないのです。何で歌代の里が両津市直営でやったか御存じですよ。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

歌代の里については、広域圏で運営していたというふうに記憶してございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） もうちょっと優しくやりませんか。両津と言ったから、それを答えられないと。何

でこれ広域圏でやったか知っていますか。たしかあの頃は長野県もやっていたところあるのです。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

なぜ広域圏で運営したかという、そのちょっと古い話については私は承知してございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 福祉に対する国の考え方が大きく変わったのが1つなのです。1つは、早い時期にやったから、両津市はすこやか両津とあそこの両津市民病院も含めて、早い時期に福祉をやろうということとでやったのです。その後国が、保育園見れば分かるでしょう。早い時期の保育は全部公立なのです。ところが、その後民間化すると補助金がいっぱい行く、福祉施設も民間誘導でこうなってきた。だけれども、福祉というものは大切だと。そこで聞くのだけれども、ではときわ荘、待鶴荘はどういう施設ですか。名前が挙がっているのですが。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

待鶴荘につきましては養護老人ホームということで、介護保険制度に切り替わっても措置制度が存続された施設でございます。ときわ荘につきましては軽費老人ホームということで、御本人が低価格で契約できる居住地、居住の場所という意味合いの施設でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これも過去からあるのです。市で直営やめたいと、過去の……出てきて、それを議会が潰したとは言わないけれども、俎上に上がる前にあれしただと。私が聞きたいのは、待鶴荘やときわ荘というものは弱者の最後のとりでだ。だから、措置制度になっているのです。介護保険用のサービス契約ではなくて。だから、措置制度になっているのではないのですか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおりに、最後のとりでという部分もありまして、措置制度が残っているというのは承知してございます。ただ、私ども待鶴荘、ときわ荘を今やめるといような、そういうような判断はしてございません。これからどのように運営していくのかを検討するということでございますので、その辺御理解をお願いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 皆さんのところに、議員はみんな知っているし、皆さんのところに名前を出してあるわけなので、聞いたのですが、ちょっと気になったのは先ほど市長が一次答弁の中で、福祉施設の稼働率を80%以上にしてほしいということなのです。いかないから80%下ぐらいにして……

〔「95」と呼ぶ者あり〕

○17番（中川直美君） どのぐらいにしてほしいと思っているのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 介護老人保健施設であれば、民間ですとベースが95%ぐらいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 話はちょっと飛ぶようですが、佐渡病院が病床利用率でいうと76%ですよね。稼働率ではないけれども。市長も相川病院にいたから、稼働率と病床利用率の違いも分かると思うけれども。そのぐらいに上げたいといって上がりますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和6年度の現在稼働率が73%でございます。令和7年度の当初予算では、95%を目標に予算を組ませていただいております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） こればかりもやっていられないので、プライマリーバランスはやっぱり客観的事実を見てやろう。こういう財政問題は、佐渡市合併直後の議員は本当に真剣にやってきて、地方交付税とは何か、経常収支比率とは何かというのをやってきたという経過があるなというふうに思っていますので、プライマリーバランスという言葉だけを独り歩きさせるのは私は適切ではない、このことだけを強く言っておきたいと思います。副市長が頑張らずと座っているのに答弁していないので、この関連で今年度のこれとの関係も含めて、世界遺産が通って文化の島だ云々という中で、今回のプライマリーバランス計画の中で地域図書館の廃止、集約、教育事務所の縮小、廃止みたいのを検討するということになっていますが、副市長はちょっと調べたら全国学校図書館協議会の理事をされているというのを知らなかったものですから、ぜひそういう知見を生かして、感想、どのように考えているか。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 御説明申し上げます。

今プライマリーバランスゼロという中で行政改革の運営ビジョンが作成されていますけれども、その個別の計画については、特に今図書館というお話もありましたけれども、図書館を含めるかどうかも含めて、今のところそういう議論にはなっておりませんので、今後公共施設の計画の中で担当して考えていくということでございます。私が役員をやっておりますのは、全国の学校図書館の会ですので、これは学校施設の一部でございますので、公共施設といってもこれはまた別の話になってくるかと思っています。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 別に副市長、文部科学省関係詳しいのと、全国学校図書館協議会でございました。理事になっていて、ちょっとびっくりしたので。プライマリーバランスで最後に言っておきます。藤井聡さん、京大の大学院の学長も……学長ではない。彼も言っているのだけれども、プライマリーバランスをやって失敗した国がある。有名です。ギリシャとアルゼンチン。結局そのことをやって経済回らなくなってしまった。2021年、コロナ禍になって、世界中の経済おかしくなって、多くの国は財政出動した。例えば消費税も、日本でいう消費税のようなものも抑えて国内需要を喚起して、そのことによって今があるけれども、日本の場合は財政出動せずに経済が停滞したままにいるというのが今の状況だというふうに思うのです。だから、今大変なときだからこそ、市民の暮らしを守るためにしっかり財政出動していく。何か財政出動の保守系の会ではありませんけれども、経済というのはやっぱり民を救うことなのです。佐渡市

の財政がよくなってもこれ意味ない。ある方今回言われました。ほら、見ろ、庁舎建ったものだから、金が厳しいなんて言い出しているぞというような、こんなプライマリーバランスというものだから。そんな電話も私いただきました。やはりきちんとした財政調整基金を一定程度ためることは何も言いません。それと、もう一つ言っておくと、財政調整基金だけではなくて、うちの場合は地域振興基金、それと過疎の基金もほぼ自由に使える基金を持っています。そういう点で見ると、私はそんなに厳しくないものだと思います。

もう一つだけ聞いておきましょう。人口減と地方交付税との関係です。人が減って、交付税が減って大変だ、大変だというのだけれども、皆さん方のところに資料ありますが、平成16年度には人口が6万9,000人、令和5年度は5万651人。地方交付税は、人口は73%だけれども、交付税そのものは96%で、4%しか減っていない。これどう捉えたらいいですか。

○議長（金田淳一君） 河島財務部財政課長。

○財務部財政課長（河島宏之君） 御説明いたします。

先ほど議員おっしゃったとおり、平成16年度、国の三位一体の改革ございまして、交付税のほうを低く抑えられたという中で、徐々に復元されて、佐渡市においても平成25年度頃が一つの交付税のピークでございまして、そこと比べますと若干減少幅が大きくなっているのかなというふうに考えておるところですけれども、人口減少に比して1人当たりの交付税の額は増えておるという御質問でございしますけれども、まず普通交付税の基準財政需要額につきましては、人口だけではなくて、地方債の同意額ですとか、それ以外に人口以外の数値で算定するものがあるということでございます。また、特別交付税、これについては人口以外の要素で交付額が算定されるというところが多いため、地方交付税の額が必ずしも人口の増減に正比例するわけではないというふうに分析をしております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） つまり人口が減ると交付税が減るという、そういう短絡的なものではないのだということでしょう。これは、もう委員会でやったけれども、普通交付税と特別交付税あるのだけれども、特別交付税がほとんど義務的経費になってきている。外部人材のものであったり。特別交付税ではなくなっているのです。国庫補助金になっている。そういうようなことも含めて考えていくと、さっき言ったように1人当たりでいうと、平成16年度は1人当たりの地方交付税、当然今言ったように特別交付税、あなた方は普通交付税しか出さない。この表を見ても。特別交付税も含めてやると、1人当たり31万1,000円でしょう。現在が、令和5年度が40万5,000円。さっき硬直化というのは私そういう意味で言ったのだ、特別交付税が硬直化しているというような部分も含めてあるなということを書いておきたい。単純に人口が減れば、財政課長、交付税が減るというものではないということをおあなたが言ったと思うのだが、そういう理解でいいですね。

○議長（金田淳一君） 河島財務部財政課長。

○財務部財政課長（河島宏之君） 御説明いたします。

交付税については、人口減少に正比例で普通交付税が減少するというものではないということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 時間がなくなったので、まだやりたいこともあるのだけれども、次行きます。

地域医療いきます。市長は、この間の答弁でも、やっぱり今佐渡だけではなくて、大都会も含めて病院が成り立たない。一般的には、診療報酬が大きく抑制されたこと、医療人材不足、人件費が上がっていること、あと医療機材や材料が上がっていることに、最後に患者の減少というのが、この四重苦というふうに言われているのだけれども、やっぱり診療報酬を変えてもらわないと、例えば3年間補填しても結局同じではないかというふうに私は思うのですが、市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしくそのとおりでございます。今の状況であると、決して経営が改善するとは、私自身は病院経営を見ながら思えないということでございます。そういう点も踏まえまして、やはり我々支援をするためにも財政調整基金をしっかりとためていかなければいけないという、財政計画をしっかりと見直さなければいけないというのもあるわけでございます。将来投資としては考えなければいけないと思っています。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長、国にも働きかけているというようなことも言っておりますが、国の感触はいかがでしょう。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 抜本的にこの危機を解決するには、やはり国の方針が変わらない限り、医療費を抑制しながら病院に負担をかける、また高齢者の診療報酬が低いということがある限りは、地方においては病院経営が成り立たないというのが現状でございます。今厚生労働省の話は、地方からかなり声が上がっているという話。総務省も同じ話です。内閣府のほうにもぜひ地域の課題を上げてほしいということで、今新潟県の市長と併せて、この3つの省庁にいろいろな形で情報を提供して、解決に向けて取り組んでいるというのが現状でございます。ただ、いずれの省庁も現実を理解しており、今後内閣府で全体的なものもできないかということも我々提案をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 国の関係ですが、今回自民党、公明党、維新の3党合意で予算通って、その合意内容の大きな一つが国民医療費を最低4兆円下げると。維新の主張だと診療報酬をさらに減らすのだ、病院、病床、医師をもっと減らすのだ、そして患者負担を増やすのだというのがこの3党合意の大枠なのです。2026年が診療報酬の改定でしょう。1月には、5病院団体がこれではもうそんな合意でやられたら医療は全然もたないよということまで病院関係者からは声が上がって、あまりマスコミ取り上げませんけれども、上がっている。どう思いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は、私もあの4兆円ですか、あれを見て、はっと思っています。今これだけ危機のときに。ただ、個別の医療費を削減する方式を様々考えていくのは大事なことだとは思っておりますが、高額療養費も含めてばっとう切るといえるのはどうなのだろうというふうに考えています。また、佐渡市の状況も、今国保関係の状況を聞いてみても、やっぱり件数は減っているけれども、一人頭の単価が増えている。要は、高額の医療の方が増えているというのが医療費の増大に大きな影響ということが佐渡市の状況

でもあるわけでございますので、やっぱりそこを抑え込むということが本当に可能かというのは、私は現状難しいと思いますが、あの4兆円というのは本当にどうやったら達成できるのだろうということを私自身も疑念には感じておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 要は、お分かりでしょうけれども、国の大きなところにメスを入れずにどうかやろう。今話題になっている高校授業料無償化の財源にそれを充てるといような中身もあるわけです。5病院団体では、地域医療が崩壊の危機になってしまうと明確に言っています。来年が診療報酬変わるのですから。ちなみに、2020年は民間病院が3割の赤字でした。それが2023年になったら6割に増えた。つまり診療報酬が変わるとどれだけ変わるかという話なのです。そこで聞くのですが、資料に示しておきましたけれども、佐渡病院は以前まで患者が戻れば採算が合うようになるのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

患者数の復活だけではなく、今ほど話題になっておりました診療報酬等の改定が必須であるというふうを考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 医師の問題も、ちょっとこの前佐渡病院の院長先生のお話も聞かせてもらったのだけれども、外国のお医者さんというのはちゃんと8時間労働なら労働、1日診る患者なら10人ぐらい。ところが、日本の医師なんていうのは。この前あるおばあちゃんが、なるほど、うまいこと言うなと思った。ああ、今度オンライン診療になるのかいと。オンライン診療になると顔を見てもらえるのだろうなと。今まで病院に行っても顔も見ないのだから、オンラインになると顔を見てもらえるのだとあるおばあちゃんが言ったそうです。最近の先生は、顔を見なくても病気は分かるのだと、こう言ったという話がありますけれども、これ冗談話ではなくて、やっぱり高齢者や年配の方からしたら私は本当にそのとおりだと思うのです。医療に対する信頼感も含めてやっぱり必要なのだな、こんなふうと思うのですが、今おっしゃったとおり、ここに数字示しておきましたが、高齢化だから患者数が極端に減ったわけではない。これは、この前言ったとおり減ったわけでもないし、県内の厚生連病院の中でいえば佐渡厚生連病院の占めている位置というのは上位だ。昔のように戻ったところで診療報酬が低かったら採算合わない。しかも、市長も言っていたけれども、今看護師、医者の給料を下げるとい話ではないのです。米が高いという話ではないです。日本の経済の土台がおかしいから、米が上がったらそれを買うだけの給料やあれが出ていないというところに日本経済のゆがみがある。だから、積極財政派議員というのがいるのだと私は思っているのだけれども、要はそこをやらない限り大変なところは食うや食わずで働け。そうではないと思うのです。お医者さんにはお医者さん、看護師や看護師の給料、働いているうちには今の米を買えるだけの給料が行かないという日本の30年来の失われた経済、ここをやっぱりしっかりやっていく。そのためには、しっかり財政出動して応援していくということが私は必要だというふうに思っているわけです。

そこで聞くのですが、与那国町では、あそこは医療、介護が大変で、与那国町では、小さな島ですけれども、特養などの施設がなくなって、もう与那国町で寝たきりになると離れて遠いところまで行かなければならないのだそうです。つまり佐渡もこのまんまの医療、介護の国の方針が続いてきたら、佐渡の中で

寝たきりになったら特養もなくなる、病院もなくなって向こうへ行かなければならない、こんなふうになりはしないかと思うのですが、その辺大丈夫ですか。片や一方、市民生活部長と話をしたのですが、奄美大島、佐渡と同じぐらいの人口のところなのだけれども、あそこには有名な徳洲会というのがありまして、全国徳洲会の79の病院の中で利益率はあの島だけれども、3番目に高い。書いたものによると、総病床数を増やしながらい業利益を上げているというのが特質だという。市民生活部長もそんなことを大分研究していたようですが、佐渡もこんなふうにはできませんか。この2つの問題どうですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

議員のほうから教えていただきまして、ちょっと勉強させていただきましたけれども、今ほどの徳洲会、やはり全国に70以上の病院があるグループというふうに聞いております。いろいろなやり方をしているところとは参考になるなというところはありますけれども、ではこれが佐渡総合病院でやったときにどういうふうになるかというふうなところは私まだ検証してございませんので、こういった病院があるということだけは勉強させていただきました。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） さっき言った、与那国町で寝たきりになると島の外へ出るしかない。ぜひこういうことは避けたい。だから、出産の関係も同じだと思うのです。そういう意味でいうと、こういう弱者をどうするか。お金のある人は何ともなりますけれども。困っている人を何とかするということが必要だと思うのです。そこで聞きますが、冒頭にも言いましたが、毎回言っていますが、県は県立病院との連携、統合、再編が手法だと。全国見てもこれしかないのです。制度としては示しておきましたが、地域医療連携推進法人というのが県央地域にもありますよね。そういうような形を私狙うのではないと思うのですが、その場合、県立病院は佐渡にないわけですからどうなるのだ。そうすると、当然公立の佐渡市の病院なのかなと思ったりするのだけれども、どうですか、その辺は。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

この地域医療連携推進法人という制度は承知はしてございますけれども、佐渡の場合でいいますと提供体制協議会がその機能を担うべく発足したというふうに考えておりますので、今後も佐渡市の医療と介護全体を見据えながら持続可能な体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） だから、県にやっぱりもっと責任持ってもらわなければならないのですか。資料にも示しておきましたが、新潟県の地域医療構想、医療計画の病床に対して208床少ないわけでしょう。この前言ったら県の数値がおかしいので、県に変えてもらいますと言ったのだけれども、県は何か変えてくれるようになりましたか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

県には一応アプローチしましたが、できませんと言われました。やはり病床数が少ないというところは、実際のところございます。ただ、病床率の計算の段階においてもろもろありますけれども、乖離があるこ

と、それから実際どうなのかというところを今回いろいろまとめまして、地域医療構想調整会議に提案をし、私どもとして来年度以降進んでいきたい方向を御承認いただきましたので、来年度医療と介護の連携を進めながら体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） さっきのプライマリーバランスと同じなのです。基準病床などというのは佐渡で勝手につくれるものではないのです。これ前もやりましたけれども、基準病床数というのは恣意的なものも何もなく、客観的に見たときにどうなのかという病床数でいうと、県の独自の推計では558床要る。国は489床でいいのだ。ところが、今佐渡は350床。これは危機的状況なのだ。だから、それに……この靴小さいから、足を靴に合わせるのではないのです。というもののなのだ。だから、これ客観的に、もともとは基準病床数というのは、医療がずっと伸びているときに病床を抑えるための機能として働いたのだけれども、今は病床をどれだけ最低限にしていくかという機能の役割を果たしているわけ。だから、市民生活部長が県にこれ実態と違いますから変えてくれと言ったって、これは客観的な数値で、本来その地域には必要な数値である、それによっていろいろなことを組み立てていくというものだと思うのですが、そういう感じでやらないと、佐渡の実態はこうだから、この靴に合わせて足を小さくするという話でないと思うのですが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

基準病床につきましては、今議員おっしゃったとおりというふうに認識しておりますけれども、やはりこの島の中で公立病院と民間病院、中核となる厚生連病院があるというようなことを考えまして、まして高齢化率、そういったところも高い現状、その佐渡の現状を知ることが必要だと。その上で、どうしていったらいいかということを県に進言していくのは、市町村としては私は必要な役割というふうに思います。なので、そこで乖離が生まれることは仕方のないことかもしれませんが、市民の方々が医療提供を受ける、介護のサービスを受けるときに適切に受けられるような体制を来年度以降協議し、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 佐渡でなくて全国。先ほど言ったように病院団体、病院関係者も含めて、今の医療制度の在り方は問題だ、診療報酬しっかりやって、もう少しそこで働いている方も安定できるし、患者も安定できる、こういったことが必要だということですから、ここをやっぱり大本を変えていかないと、私幾ら小手先でやっても駄目だなと思います。さっき言ったような与那国町のように、特別養護老人ホームに入所したいと思っても、今度は特別養護老人ホームがない、病院に入りたいと思っても病院がなくて行かなければいけない、こういう事態はやっぱり避けるべきだなというふうに思っています。時間がないので、次行きます。

今度は介護のほうに行きます。先ほど市長の答弁ですと、佐渡の訪問介護事業所については何ら問題がないということのようではありますが、村上市の要介護の状態やいろいろなもの、面積などもいろいろ調べてみると、村上市は訪問介護事業者の方が佐渡よりも抜群に多いです。数としては多いと思うのです。だけれども、全国に先駆けてそういう介護の……令和9年まででしたか。補填していくということに踏み込

んだわけなのだけれども、佐渡市はそういう状況がなくても訪問介護事業所は採算が合っているということとでいいですか。

それと、もう一つ、ケアマネジャーの件ですが、ちょっと木で鼻をくくったような答弁だったのだけれども、以前は介護職員よりもケアマネジャーの方の処遇改善がないものだから低い方もいるようですという話は話していたのだけれども、どの程度になっていますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、訪問介護の事業所の実態でございますが、定期的に聞き取りの調査を実施させていただいております。その中で状況としましては、介護報酬の改定の減額分よりも、現在介護認定者数が相当減っているということで、重い方が在宅から施設へ流れていて、在宅にいる方の介護度が軽いということで、介護度が軽くなっているということは報酬単価も低く、訪問回数も少なくなる。そこの部分の影響が非常に高いというふうに聞き取っております。

介護支援専門員の処遇につきましては、各事業所のほうで資格を取得した場合に資格手当、業務手当というところでケアマネジャーにはない処遇改善を実施しているところでございます。実態として、訪問介護員と介護支援専門員どちらが高いかという、そこまでの正確な調査はしてございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 多分これは推測で恐縮なのだけれども、村上市も極端に多くはないと思っているのです。だけれども、やっぱりこの状況を市長は見て手を打ったのだな。それほど大きな出費が出るものではないのかもしれないなという気がします。ただ、全国的にいうと非常に介護事業所がない市町村がいっぱい増えている、市町村に1か所だけというのも増えているというのが最近のニュースで出ておりましたが、これもさっき言ったように深刻な状況だな。そこで、介護認定変更による状況の変化の関係です。資料に示しておきましたが、例えば決算の資料によりますと、要介護1だった人が要支援に陥る云々という人が84人もいたわけですね。お分かりだと思うけれども、意外と若くて健康な人が介護になれば介護度がよくなるということはもちろんあります。よくて現状維持です、高齢になると。ところが、更新に来ると介護1だったのが要支援に落とされると、ここに自己限度額というのを書いておきましたが、下がってサービスを受けられなくなる、こういうのが現実起きていると思うのですが、そういう事例はないですか。こんな話も来た。グループホームに施設入所している人が……認知症の判定もいろいろ客観的にはやっているのだけれども、あれ難しいと思うので、認知症の人は介護3以下になったのが出てくれと言われてどうするのだみたいな、そんな話も出ている。そんな事例はあるものではないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護認定の軽度化につきましては、一番の理由は介護認定を受ける時点で状態がまだ安定していない、落ち着いていないというところで、そこからリハビリなどで機能回復して落ちていくというのが一番大きな要因だと思っております。介護認定が落ちたことによって、基準限度額の中でサービスが使えないというような実際の声は、私は確認してございません。今佐渡の実態としまして、基準額の平均的に60％程度で回っているところでございます。

あと、グループホームの入所者から特別養護老人ホームへの移転につきましては、正式なお話は聞いて
ございませんが、そこはやはり施設間での調整で必要な見られる場所で見るとというのが適切かと思ってお
ります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 後段からいきます。そのグループホームは、特別養護老人ホームに行けというの
はなくて、家に帰れというのです、私の聞いた話は。事実かどうかは別だけれども、論理的にはあり得る
話なのです。だけれども、そういったときにどうするかというのが行政の役割、福祉の役割だと私は思っ
ているので、ぜひそういった悲劇、悲劇と言うと失礼だけれども、そういった事態を生まないように、ぜ
ひ介護保険事業者としてやってほしいと思うのですが、それはよろしいですね。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

ぜひ御相談いただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 要介護の更新で落ちたら限度額を上げる、それが安心につながるのです。社会福祉
部長はないというのだけれども、私は聞きました。うちのばあちゃんが要介護1から要支援に落ちたら、
デイサービスの点数が駄目で云々と言われるのだけれども、中川、これはどういうことだと電話をもらっ
たのだ。一般的に年金やサービスが高くて使えないから、おばあちゃん、一体幾ら払えるといって介護を
やるというのは昔からの話で。保険あって介護なしではないけれども。だから、そういう意味でいうと、
例えば7年間、次の更新まで限度額60%というのでしょうか。限度額100%超えたらちゃんと見ますから、
安心してサービスを受けて、そこを見ている、お父さん、お母さんはちゃんと勤めに行ける、介護離職は
しなくてもいいような、安心してくださいよという、そういう安心感の意味も含めて私必要だと思うので
すが、どうですか。聞いたことないというのだけれども、私は聞いたのだけれども。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

限度額の調整をしているというのは、聞いたことがございます。聞いたことがないということではなく
て、多くないということでございます。あと、その限度額の調整につきましては、やはり介護保険制度の
中ではケアマネのプランの立て方に基準額の中で応じたプランを立てなさいという、そういうような趣旨
がございます。全てが好きなだけサービスを使えるということであれば、自立支援の観点からも少しずれ
てまいりますので、その調整はやはり難しいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今の言葉は相勘弁ならないので、一応言っておきます。普通の保険なのです。必要
なときに保険の給付を受けるために介護保険料を掛けているのだけれども、必要なときにサービスが受け
られないから、保険あって介護なしと言われるのです。それは、あなた方、厚生労働省の言い分と同じで
はないですか。本来ならば、介護度3以下でも入所したいと言ったら、介護保険料掛けているのだから、
どうぞ入ってくださいというのが保険でしょう。車で何かぶついたら、いや、これは持続可能なために保
険出せませんよなんて、そんな話ではないです。それだけは言っておきます。

もう一つ、これも過去に取り上げたことがあるのですが、皆さん方に示しておきましたが、在宅福祉サービス以外のサービス、これちょっと市長どうでしょう。しょぼいと思いませんか。例えば先ほど外出支援の話出ましたが、外出支援というのは本当に重度のリフトタクシーだけ。ちょっと気の利いたところに行くと、タクシー券制度というのあるでしょう。そういうものももっと、要介護4、5ではなくて、もっと逆に言うなら外出が必要な免許のない高齢者は、所得やいろいろなにもよるけれども、もうちょっと外出支援をする。タクシー券があるとかなんとか、そういうことをやりませんか。例えば日常生活用具の給付、例えば紙おむつみたいなもの。これも例えばもっと下げて、必要な人にやれるような。例えば今年度、子供の育児の関係で5万円上乘せしたでしょう。それと同じように、今物価高騰であえいでいる。大変なのだ。恐らく、私も調べたら、何とかちゃんというメーカーが調査をしていました。でも、これは2015年の調査です、調べてみたら。ここに示しておきましたが、在宅介護にかかる費用、一時的にかかるものがこんなに多くて……費用がかかるわけですから、市長、どうですか。ここでパンフレット、これってあまり知られていないのです。しかも、これ令和5年度版しかない。介護手当みたいなもの、ケアマネジャーもあまり知らない。私の関わった人なんかは、ああ、そんな手当あるのですかって。以前市民の便利手帳を作りませんかという話もしたのだけれども、あるのだけれども、やっぱりもうちょっと知ってもらって、先ほどのプライマリーバランス論ではないけれども、佐渡市の仕事と云ったら、逆に言えば民間企業ならば作ったものを売り上げるということだろうが、佐渡市というのはこういうサービスを本当に必要な人が使っていただくというのが佐渡市の基本的な仕事だろうと思うのだけれども、もう少し、例えばさっき冒頭でも紹介したけれども、外出支援の問題も要介護4、5とか介護度が高い人を対象にしているのです。もっと低い人までちょっと広げるようなことを検討しませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、大前提に佐渡市の仕事を市民の皆様知っていただいて、今あるサービスをしっかり受けてもらうと、こういう情報発信が足りないということは、実は私も認識をしておるところでございます。ただ、私自身、福祉に関しては様々な方が関与しながらいる関係で、比較的情報はつながりやすいという認識を持っておりましたが、これについても今御指摘のとおり、もし情報のつながりに問題があるという点についてはしっかりとちょっと考えていきたいというふうに思っております。

そしてまた、交通の問題も令和7年度、どのような形、無償で乗れるような形も含めて、タクシー券以外にも外出がどのような形で支援できる、これは新たな交通網をしっかりとつくりながら、免許返納対策も一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。

また、介護度に合わせたサービスにつきましては、これから自宅でどう過ごしていただけるかというのも非常にこれからの医療福祉を支える大事な論点になるというのも、これは佐渡病院の佐藤院長も話をしておるところでございますので、そういう点も含めながら訪問看護とか様々な体制があると思います。それをしっかりと1個1個考えながら、どのような形が適切なのか、そしてもう一つはやはり他市並みのサービス水準というものも大事だというふうに思っておりますので、他市並みのサービス水準を維持するということを基本に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いろいろなところの資料の数字があって、私が一生懸命頑張って新しいものにした

のですが、徘徊高齢者の家族支援、いわゆる検索システム、GPSのようなものなのだろうけれども、現在がゼロ人で、令和8年度に3件というのは目標低過ぎやしませんか。目標がしょぼいと思うのです。認知症が増えているというわけでしょう。そういう方に大いにやっぱり使っていただくような、この数字も拾ってみて、ちょっとしょぼいと思ったのですが、どうなのかと。

配食サービス、給食の。今物価高騰で学校給食には支援をしているのだけれども、全国的には栄養失調になっている高齢者も増えている。結局それによって要介護が増える。フレイル予防にもつながらないというのがあるのだけれども、これなんかはもうちょっとやっぱり今増やしていく必要があるのではないかなと思うのだけれども、どうですか。しょぼいと思いませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 目標は一が大事なときもありますし、千が大事なときもありますので、その状況に合わせてということになります。ですから、この3件が適切かどうか、ちょっと私そこは今すぐお答えできるレクは受けておりませんので、目標に合わせた現状とそれぞれの課題、そういういうものでつくっていくものだというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 配食サービスにつきましては、過去週2回の配食サービス実施しておりますが、現在は数年前から社会福祉協議会のほうと連携しまして、週5日取れるような制度設計に拡充して進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ですから、配食サービスで一番大変なのは、今野菜とか米が値上がりしていて、内容が粗雑になってはいませんか。もうちょっとしっかり手当てしないといけないのではないですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 配食サービスの事業者への委託料につきましても、令和7年度、物価高騰の影響により、少しですが値上げした価格のお弁当となっております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 演壇で言ったように、介護離職を生まないようにということで、改正育児、介護の法律が進められているわけですから、市職員だけではなくて、市民にも同じようにやっぱり物価高騰においては対応していく必要があるかなということを言っておきます。

最後、コミュニティーの関係で除雪の関係です。これ前回もやった。資料に示してありますが、道路法、道路構造令に定めたこの範疇が市の管理範囲ということでもいいですね。民法が変わって、つまり道に出ていると越えているところの人がちゃんと連絡つけば……それでもやらなかったら切ってもいいというのが民法改正で明確になったわけです。そういう意味でいうと、そういったのをしっかりと、行政サービスセンターのところにはそういう問題が持ち込まれると思うのだけれども、徹底されていますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

道路区域における支障木等につきまして、民法が改正されて、そのような対応ができるということは承知してございます。その辺につきまして、支所、行政サービスセンターも含めて周知はしております。

すが、なかなか行き届いていないところもあるかもしれません。その辺は、再度周知して対応のほうを努めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 空き家等が増えていますから、特に対応……市道に出ていけば市の人と言えるのだけれども、市道ではない人が切ったりすると、今度は逆におかしなことになるので、ぜひ徹底をお願いします。

除雪の関係です。先ほどありましたように、市長は議員が全員除雪機買ってボランティアやったらいいというふうに思っているのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 話を面白おかしくしないでいただければと思います。自分の家の周りを地域の人と一緒に取り組むということであれば、問題ないのかなというふうに思っています。別に除雪機を買えなんということは一切思っておりませんので、スコップでも構いません。地域の御自宅の周りをやっていただければ十分かというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今年の雪で、自主防災組織を抱えているところで、高齢者の家を除雪、結構大変だったのだけれども、どうだろう、ここにある自主防災の補助金や地域コミュニティ交付金で簡易の除雪機が買えないのかなとありましたが、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回除雪の問題については、様々な形で御意見をいただいております。佐渡においても記録的な雪ということで、今言った個人のところもそうですし、公民館等のような場所もそうですし、様々な形の御意見を今年整理して、来年度に向けて、例えば集落で買うような支援をするとか、貸し出すであるとか、様々な可能性はあると思いますので、少し課題を整理しながら、何が適切かを議論していきたいというのは令和7年度行っていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市民の声を生かした新年度になるようお願いします。

○議長（金田淳一君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。今日最後の質問に立ちます社民党会派の荒井眞理です。今日は消防記念日です。岩手県大船渡市の山林火災に見舞われた方々にお見舞い申し上げますとともに、消火

のために県外遠くからも駆けつけておられる消防士の皆様への敬意を表したいと思います。

明日は3月8日、国際女性デーです。1975年に、国連で女性の権利運動をたたえ、社会参加や地位向上を訴える日として制定されました。これは、女性たちの多くが固定化された役割を担う、または担わされていることで、本来得られるはずの利益から外れ、地位や経済的に不利な立場に置かれる現状を解消するために社会全体で改善に取り組もうという国際的な大きな運動として呼びかけられたものです。これは、つまり女性差別解消を呼びかけるものでもあります。世界の中で、日本は誠に残念なことに女性差別解消への取組が遅れていることが今年も世界経済フォーラム、いわゆるダボス会議で明らかになりました。世界男女格差報告書、ジェンダーギャップの順位が146か国中118番目。教育はトップクラスにありながら、政治分野の順位に限ると常に最悪のクラス、原始的な状態とも言われています。これが順位を下げている原因です。私たちの意思が健康で成功した男性たちの集まりで決まるというこの実態。女性の立場から言えば、そういった開発途上のような原始的環境には辟易です。若手女性に移住していってしまうはずで、唯一の救いは、改善の余地を多く残しているということです。それでは、誰が改善するのでしょうか。改めまして、一人一人が胸に手を当て、社会が、文化がつくる固定概念、男らしさ、女らしさという偏見、こだわり、不平等のない、誰にとっても幸せな佐渡をつくっていきましょう。

それでは、通告に従って質問いたします。人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために、大きく6つあります。

1つ目、佐渡市は持続可能な自治体と言えるのか。経済ではなく、命あるものの幸せを最優先にするべきではないか。

(1) から (7) まで。(1)、出生数減少の傾向をどう分析しているのか。

(2)、女性を持続可能なまちづくりの原動力として認識しているか。

その1、女性差別の定義を日本は法律で定めていないことから、それに先駆けて、佐渡における女性差別の定義を明確化せよ。

その2、女性にとって自由で安心、安全、有意義な社会参加ができているか見える化を求める。

(3)、職員の長期療養者数の改善への取組と成果について説明を求める。

(4)、ゼロから3歳児の貧困問題に重点的な取組をせよ。

(5)、障害福祉の発展的な展望を当事者と相談せよ。

(6)、地区防災計画をいち早く完成させよ。

(7)、新型コロナワクチン接種に係るメッセンジャーRNAワクチンの被害と予防接種健康被害救済制度についての周知状況を説明せよ。

大きい2つ目、佐渡の特別税の導入について。

(1)、検討委員会の協議の進捗状況は。課税委託先への負担を最小限にする議論はあるか。課税額の指標は幾らで、根拠は何か。

大きい3つ目、雇用機会拡充事業の適正な実施について。内閣府からの調査に対する報告内容はどのようなものか。雇用機会拡充事業、フォローアップ支援業務委託についても問う。

4つ目、教育行政について。

その1つ目は図書館について。開館時間の見直しをしないか。職員の正規雇用化について。

2つ目、博物館運営について。閲覧の迅速かつ的確なサービス提供を求める。学芸員の適正な配置を求め、収蔵庫の資料整理計画を早急に作成せよ。

大きい5つ目、道路除雪について。3つあります。除雪車がいつまでたっても来なかったこと。大きい道路だけ除雪され、横道が除雪されていなかったこと。これらについては、市民から多くの苦情が市のほうにも寄せられていると思いますが、この場をお借りして説明を求めます。これらに関して、委託事業者の体制は市としてどのような確認をしているのか。

最後、6つ目、観光の受入体制。

1つ目、世界遺産を案内するスーパーガイドの養成をしてはどうか。

2つ目、団体客のための食事の場の不足の解消を求めます。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○議長（金田淳一君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

出生数の傾向ということでございますが、減少する要因は婚姻数の減少がやっぱり非常に大きな課題ではないかというふうに考えております。また、一つの中では結婚をするしないという価値観の問題、議員からも御指摘あったように、固定的な役割であるとか、そういうものの価値観の問題もあるのかもしれませんが。そういうところも含めて、メディア等の情報発信を見ていると、やっぱりそういうところにあるのかなというふうには考えておりますが、総合的に結婚というものに対する、子供を欲しいというところに対するアプローチといたしますか、それがまだ足りていないのではないかというふうに考えております。

女性差別の定義でございますが、これは女性差別撤廃条約に示されておりますが、雇用機会の不平等、賃金格差、社会的役割の固定観念、暴力やハラスメントなどの具体例を挙げながら、地域の中でも議論しながら女性が社会参加しやすい環境づくりに取り組むことが重要であるというふうに考えております。

佐渡市の定義ということで、地域で定義というのはこういう議論を果たしながら、多くの皆さんがどのように理解をしてもらえかと、そういうところから話を進めていくことが大事ではないかと考えております。

次に、職員の長期療養者の数については、総務部長から御説明をさせます。

次に、零歳から3歳児までの養育環境の状況でございます。これは、助産師による新生児訪問や保健師によるこんにちは赤ちゃん訪問、また乳幼児健診などを活用して把握に努めておるところでございます。また、生後4か月までには、必ず助産師や保健師が家庭訪問を通じて生活環境の確認も行っておるところでございます。保育園に通う子供については、保育園でも状況の把握に努めるなど様々な機会を捉まえまして、子供の養育環境を包括的に把握し、関係機関としっかりと情報共有をしてまいりたいと考えております。

続きまして、障害福祉の推進でございます。当事者の方の御意見や声を聞き、ニーズに即した施策を展開していく、これは当然重要なことだと考えております。当事者の方や関係機関へのアンケート調査によりいただいた御意見などを反映した佐渡市障がい者プランを昨年度に策定し、関係機関と連携しながら障

害福祉サービスを含めた必要な支援、施策の実践に努めているところでございます。今後も、いずれにいたしましても当事者の意見を聞くというのは非常に大事でございますので、しっかりと現場で当事者の意見を聞きながら、どのような形が適切なのかということもまた議論をして、我々としては障害福祉施策の推進に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

地区防災計画でございますが、目標もございますが、まずは一件でも多く自主防災会や集落で計画を作成していただけるよう取組を進めておるところでございます。詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

次に、予防接種健康被害救済制度でございます。現在市のホームページや新型コロナウイルス感染症予防接種の接種券申込者に対して、予防接種の説明書を送付し、周知を図っております。また、健康相談は随時行っております。対面や電話など相談者の御希望に応じた対応を行っている中で、予防接種健康被害救済制度など、市民が活用できる支援制度についてもお知らせをしておるところでございます。

続きまして、特別税の導入の話でございます。検討会議の進捗状況ということでございます。7月に第1回、1月に第2回を開催し、有識者の意見をいただいているところで、3月に第3回を開催すべく調整中でございます。今年度中に検討会議の意見として一定の方向性を取りまとめて、4月早々に公開する予定になっております。ただ、導入に向けては、やはり現場の方々の意見をしっかりと聞きながら取り組んでいくことが大事だというふうに考えております。観光受入れですので、やはり観光関係者、そういう方々を含めて、皆がきちんとお支払いいただく方に説明できるような、そういう理解の醸成が必要であるというふうに考えておりますので、いずれにしましてもこの判断が出た後、また様々関係者との議論を進めていく形を考えております。そういう点から、まだ課税委託先への負担をどうか、課税額は幾らで、根拠は何かというところは現在総合的な議論をしているところなので、お示しできるものはございません。

続きまして、雇用機会拡充事業、内閣府の調査でございます。これは、市内の事業所における事業拡大に伴い、雇用が増加したと言えない不適切な事例を踏まえ、同様の事例がないかの調査の依頼があったところでございます。調査対象となっている令和元年度から令和5年度の採択事業者のうち、事業拡大を行った111事業者に対して調査を実施し、同様の不適切案件はなかったことを報告しております。また、雇用機会拡充事業フォローアップ支援業務委託につきましては、雇用増に直接寄与する創業または事業拡大を行う民間事業者に対し、早期の自立化を促す点から、専門家による支援を実施しているところでございます。令和7年度から、今回の不適切事案を踏まえた具体的な事実確認の方法も国から示されましたので、同様の事案発生の防止に向け、補助事業のチェック体制を強化してまいります。

続きまして、教育行政につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、道路除雪でございます。これは、冬期道路交通確保計画に基づいた除雪作業を行っております。また、主要幹線道路や生活道路においても除雪機械の大きさを考慮し、除雪を行っているところでございます。この冬の寒波は、本当に市民の皆様にご迷惑をおかけしたというのは、我々もいろいろなお話を聞いているところでございますが、やはり特徴的に短時間で記録的な急激な降雪であったこと、また長期にわたって寒波が停滞したところで、やっぱりどうしても幅員の狭い道路での除雪作業は苦慮しながら、排雪する場所もなかったことから、小型除雪機械による除雪路線では作業効率が低下して遅れてしまったものと認識しております。小型ということですが、やはりあれだけのものが降ると大型の部分もやっ

ぱり一定程度時間がかかるので、どうしてもスピードが遅くなったということで、遅いという御指摘があったのも聞いておるところでございます。除雪体制につきましては、毎年11月に冬期道路交通確保会議を開催し、除雪計画での出動基準や作業に対しての注意点などを確認し、除雪体制の確立と意見調整を行っております。労働者、除雪の作業員の確保も非常に厳しい状態でございます。そういう点から、業者といろいろな話をしながら、適切に除雪ができるように、我々としても最大限努力をしまいたいと考えているところでございます。

続きまして、世界遺産ガイドの養成でございます。スーパーガイドがちょっと私はどんなガイドなのかよく分からないのですが、これまでの間、佐渡観光交流機構などを中心に、継続的に官民が連携して佐渡金銀山ガイドや相川ふれあいガイドをはじめ、トキガイド、ジオパークガイドなど総合的なガイド養成に取り組んでいるところでございます。なお、今後につきましては、この総合的なガイドの質の向上というのがやはり大事だろうというふうに考えております。これにつきましては、希望のある方というところがまずお客様に御説明をされるのが、サービス業が好きな方という言い方がいいのかもしれませんが、ガイドをやるというのは知識のある方ではなくて、サービス業が好きで、お客様にお伝えするのが好きな方というのがいいのかと思いますが、こういう方々と官民協働で希望のある方をぜひ育てていくということも一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、団体客への食事の提供でございます。以前から団体旅行を受け入れた観光施設に加え、最近では収容人数が多い飲食店を飲食会場などに設定するツアーも増えてきております。今後、通常の場合はそんなに今のところ問題は出ていないのですが、時期的において食事場所が不足する場合は、きりうむ佐渡の公共施設の開放、そして今相川地区でも話をしているのが地産地消等のお昼弁当みたいなもので満足度の高いお弁当を提供できないかという議論も今しておるわけでございます。そういうものも含めながら、地域とサービスについていろいろ考えていくことが大事だと思いますので、すぐできるとは限りませんが、今年実験的にもやってみたいというふうに考えておりますので、様々な可能性を探りながら取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、図書館についてお答えいたします。

開館時間の見直しについては、令和4年度と令和5年度に試行的に開館時間の延伸を行いました。実際に利用される方は少ない結果となりました。また、併せてアンケートも実施しましたが、延伸を希望する回答が少なかったことから、現時点では全館一律での延伸は考えておりません。しかしながら、学習する環境を整備していくことが重要であると考えております。来年度、佐和田図書館が移転予定であります。移転後の開館時間については図書館協議会や利用者などの意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

図書館職員の正規雇用化については、佐渡市全体として職員数に限りがあり、市内10か所の図書館、図書室全てに正規職員を配置することは厳しい状況ではありますが、引き続き関係部署と協議してまいりたいと思います。

続いて、博物館運営についてお答えいたします。博物館資料の閲覧対応については、博物館及び資料館

所蔵資料利用要綱にのっとり、人員体制や他業務との関係がある中、できる限り速やかに対応できるよう努めているところであります。博物館資料は膨大であり、御要望全てを的確に対応することは困難ではありますが、閲覧を希望する方のニーズに少しでも応えられるよう資料整理や調査研究を進めているところであります。

学芸員の配置につきましては、今年度から学芸員を増員していますが、限られた人員体制の中でも調査研究を継続できるよう、人材育成や市内博物館への適正な配置に努めています。

収蔵庫の資料整理については、表立った計画というものはありませんが、学芸員を中心に日常の博物館業務と並行しながら、膨大な資料の精選や優先順位も踏まえつつ、順次整理を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 職員の長期療養休暇者数等について御説明いたします。

療養休暇期間が90日を超えた職員数につきましては、令和4年度が25名、令和5年度が20名、令和6年度が現時点で16名と減少傾向となっております。主な取組としましては、早期の相談対応が重要と考え、保健師を総務課に配置しまして相談体制を強化しております。また、管理職を対象にしまして、ラインケア研修や総務課人事担当による個別面談などを実施し、早期の復帰に向けて取り組んでいる次第でございます。

次に、地区防災計画について御説明をいたします。地区防災計画につきましては、島内326の自主防災会のうち、現在73の自主防災会が計画の作成を終えております。地区防災計画につきましては、地域が主体的に作成に取り組むことが重要となっております。引き続き、支所、行政サービスセンターと連携をしながら、地域と共に取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。では最初に、持続可能な自治体と言えるのかという大きいくくりで、出生数の減少が進んでいる原因、これをみんな知りたいと焦りがあるのです、市民に。数年前の子育てアンケートから、経済的な負担が大きいからという悩みが分かり、佐渡市は独自に出産祝金、成長祝金制度をつくりました。期待した効果が上がっていないのではないかということが、また市民にとっては不安なのです。せっかくこれつくったのに駄目だったのかなというところで、今年度の目標と実数がどうなっているのか、その御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今多子世帯成長祝金のお話だったと思いますが、目標は毎年60人ということで設定してございましたが、実際には令和3年度が62人、令和4年度が54人、令和5年度が44人という、そのような推移になってございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の数字も歓迎いたしますが、出生数全体を上げようということでこの事業をした

と思うのです。出生数のK P Iとかありましたが、それと比べて実数はどうなっていますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、出生祝金につきましてはあくまでもお祝いということで、200人以上キープしたいという想定ではございましたが、現在令和5年度で185人というところまで落ちている実態でございます。あと、成長祝金につきましては、その時期時期に必要な経費というか、その部分をお祝いとしてお渡しするという、そんな制度設計でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 前にどこかで、令和6年度も大体妊婦の数で分かるということで、150人ぐらいかなということでした。200人目標のところから50人少ないというのは、非常に大きなギャップだと思います。その理由が何かということを知りたいのです。どのように分析していますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在母子手帳の数からいきますと、170人程度の出生が見込まれるというふうにはカウントしてございます。ただ、3月、4月という予定日での出生で変わってまいりますので、現在は私もその数で押さえております。

また、出生数の減少の理由でございますが大きく3つぐらいあるのかなというふうには分析してございます。1つは、市長からもお話がありましたが、やはり婚姻数の減少というところがあります。4年前、令和2年度ぐらいですと160件程度ありました婚姻件数が、現在110件程度に50件程度減っております。若い世代が減っておること、それからこの婚姻数が減っておることを考えますと、非常にここは要因の一つであろうというふうに分析をしております。また、もう一つは子育て関係のアンケート結果での経済面というところも2つ目の要因として考えてございます。そのため、出産応援、それから今当初予算に計上しております妊娠期からの応援ということで、出産ワクワク応援ギフトというようなことでの経済的支援を充実してまいりたいというふうに考えております。3点目は、やはり希望される方が望む妊娠ができるかどうかということで、不妊治療、不育治療というところに佐渡市は重点を置きながら、島で生活をしていても本土の方々と同じような治療を受け、希望する妊娠、出産をしていただきたいという応援をしておるところでございますが、こちらにつきましても件数はあまり多くはございませんけれども、受胎率がおおむね50%を超えているというふうなところから、非常に皆様方の出産に向けた応援をさせていただいているものとは思いますが、全体的なパイが減っておりますので、そちらのあたりが出生数の減少の要因ということで押さえておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） なかなか難しい、お金で解決できるところにもかなり限界があるのかなというのを今の御説明で理解しました。今の子供たちは、それに輪をかけて赤ちゃんを見たことがないとか、佐渡の中ですよ、あまりにもいないので、だっことしたことがないとか、赤ちゃんとかいてもどうしていいかわからない、転んでもどうして……抱き上げていいのか分からないというふうに、子供が子供を怖がるような、そういう現象も起きるような時代になっています。そういったようなこと、ぜひ子供が子供たちに対して

どういうふうに思っているのか、またどういう場が必要なのかということ、これについてもぜひ考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点で佐和田、今度来年度できる子育て交流ひろばで兄弟とかを妊娠されている方も兄弟とか連れてきながら、赤ちゃんを見ながら本を読んでいただくとか、やっぱりそういうことができるような、ふれあえるような場所をつくっていくということが大事だろうというふうに私自身も考えているところでございます。それで佐和田の子育て交流ひろばをつくりたいと思っております。なかなか今責任とかもありますので、変にお子さんを抱っこしてけがさせたりするといろいろあるとか、様々なこともありますので、公的に我々としては安全にそういうふうにふれあえる場所をつくっていくということが大事ななというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） あまり私も佐和田のことすごく頑張りましたけれども、あまり佐和田と言うと、何でもいつも中央ばかりと昨日の議論のようになります。どこにいてもそういう場所というのはつくろうと、そういう機運があればどこでも出産して、どこでも子育てできると。私ばかりという、うちの家族ばかりではなくて、あっ、知らない人もこうやって声かけてくれる、あっ、意外とこういう子と遊ぶのかとか、我が子を見直しをしたり、様々な豊かな子育て環境ができると思うのです。そういうところ、佐和田はもちろん一つのモデルにしていきたいと思いますけれども、全島にそういう場所をぜひつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

妊娠期から当市の保健師、それから市内におります助産師等々、関係者が関わりまして、佐渡で安心して出産をしていただく。そして、小学生等につきましては、以前は赤ちゃん面会日ということで、小さい半年ぐらいの子供と親御さんと小学生がふれあうと、その日は赤ちゃんが先生ですというような、そういったこともやっておりました。兄弟が少ない子供たちにとっては、非常によい機会だったとは言いましたが、コロナでちょっとやっぱり中止をしてしまった経緯もございますので、今後社会福祉部等と連携をしながら、そういう場の必要性についても協議してまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 最近の議論では……いや、これはいいとは言いません。結婚しなくても子供を育てたいという人は、子供を育てていいではないかという時代です。だから、結婚はもちろんしたほうが私はいいと思いますけれども、結婚しなくても子供がかわいいから育てたいとか、自分は産めないけれども、ほかの子をシングルで育てたいとか、いろいろな可能性も含めて、出生数あるいはこの島で子供たちを育てられるような環境というのは整えていく時代がもうやってきていると思います。ぜひその整備に向かっていただきたいと思います。

次に、女性を持続可能なまちづくりの原動力にするということです。私ももしかしてその原動力になっているのかなと、多少は貢献しているかなと思いたいのですけれども、それは何ですかというと私は自分の人生、これまでやってきたことを生かさなくてどうするのと、自分がやりたいと、これ大事だと思った

ことを自由にやらなくてどうするのと、誰かを物差しにして、あっ、やめようとか、こんなのは私の人生ではないと、こういうふうに思っているので、ああ、眞理さんはいいよねって、こう言われるのですけれども、でもそういうふうに自分がやりたい、これはいいと思うものを前向きにみんながやっていくことがまちを明るくするし、いいのではないかと、私もこのまちに住みたいわって。ちょっと自負しているのは、私は多分佐渡に移住者を定着させている、結構頑張っている口ではないかと思うのですけれども、それは私自身がここでこうやってやっているよと見せているかなと思う。これは、どちらかというと男性よりも、自分の体面よりも、そうではなくて自分の本音をぱっと開きやすい女性たちが持続可能なまちづくりの原動力になると私は思って、仲間を大切にしているのです。なので、女性差別をしないと、女性差別は実はこうなのだ、ああなのだというのをこの島は積極的に先に言ってしまったら、いや、佐渡はいいではないですか。スポーツとか部活だけではなくて、女性たちを大事にするのもいいではないですか。ああ、いいね。島ってどこがそれいいのとか。話題性もあるし、佐渡の人間にとってもハッピーなので、私は女性差別の何って定義を改めて、この島独自につくったらいいのではないかなと思うのですけれども、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今年度策定しております人権、それから男女共同参画の計画がございますけれども、そちらのほうも佐渡独自のことをアンケート等を基にしたりというようなところを今評価して、パブリックコメントを終えているところでございますので、独自にそれを宣言するかということになると、佐渡市が包括的に、やっぱり男女共同参画も人権も広い範囲でございますので、まずは計画を1つずつクリアしていくことというのが将来的なところにつながるものというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 一般的には、女性差別の定義というのは、女性であることを理由に女性に対して差別することと、こうなっているのですけれども、あまり漠然としていて分からないのです。では、佐渡に下ろしてみるとそれは一体どういうことなのかというのが、もっと佐渡をどうせいつか変わるのだったらさっさと変わればいいのではないかなと。あっ、それは駄目だったのとか、おい、ちびとか。例えば男性が「おい、ちび」と女性のこと言ったら、あれだって実は差別なので、いやいや、かわいいからそう言ったのだと、それは受けるほうがどうせ私はちびですよと内心思ったら、それはまたいじめとか差別になっていく。そういうふうに人の体の大きさとか、そういうことで人を決めないと、それがその人の存在ではないのだとか、いろいろなことで一体差別とは何なのかということをもう少し分かりやすくしたらいいと思います。女性差別撤廃条約というものがあります。この中では、政治的な差別もある。経済的な差別、社会的、文化的、あと市民的、その他全ての分野において女性という性に基づいて排除したり制限する、または区別することも差別になると、このように定義をされています。こういう女性差別撤廃条約にあるような女性差別の定義ということは、もちろんそうだな、それは駄目だなと、市長も賛同の立場かなと思いますけれども、そう理解してよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 女性差別というものを私が見たときに、私は何かそれ自体も差別のような気がし

て少し違和感があるのですけれども、やっぱり女性が活躍できる社会、そして社会通念上、女性に対する固定概念、やっぱりこういうものをなくしていくことが大事だというふうに私自身は感じていて、荒井議員みたいにどんどん積極的に発信をしていく方々がどんどんこういう活躍社会をつくっていかうという形で動いていただけると一番早いのかなというような気もしております。いずれにいたしましても、その当事者である女性がどのように活動して、どのように動いていくのか、そういうものが一つの核になりながら、こういう社会づくりをしていくということは、それはその核が大事なのではないかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 女性差別は、忙しいこの時代に女性たちもどんどん社会に駆り出されている。でも、家庭とか身近なところで置かれている負担というのは減っているわけではない。佐渡を見ましても、少子化の原因、社会の持続可能性を損なわせている原因に女性へ負担をかけている役割分担というものがあるのではないかなと思います。そこで、女性にとって自由で安心、有意義な社会参加の実現ということを求めますということを一次質問に盛り込みましたけれども、こういう固定化してしまった習慣を壊すということ、これが実は当事者には難しいのです。出来上がってしまったけれども、相手に対して、いや、これもうやりませんと言うと、えっといって、今度は個人的ないさかいになって、それどう解消していいかよく分からない。そのスキルがないから、いや、ちょっともうこれは私やめたいのですというのがもうなかなか言い出せない。そうすると、あそこのうちもそうしているのだから、うちだってこのままでいいではないかと。結局固定化された習慣というのは、いつまでたっても外から何か定義してもらわないと壊せないのです。こういう面倒なこと。市長は、誰かがモデルになってそのようなというけれども、モデルなんて、いいよね、眞理さんのところはというと、いいよねとただ言われるだけで、内輪でもできないで終わってしまうのです。これが現状です。ですから、例えば女性の大きな負担になっている家事、家事といたってもう本当にごみの拾い方から、いろいろ分別の仕方から、ここにもごみ箱ありますけれども、見てみると、ああ、こんなに分別しないのだと。これ我が家だったら許されないよと。何このごみの捨て方と。ちょっとこれって私だったら言うけれども、議員の皆さんには言えていないところあるけれども、やっぱりいろいろ細かいところ違うのだなと。でも、それを最終的に何か黙ってやってしまう自分もいたりします。あと、介護の問題、生きている方の介護ですから、目を離せない。育児はもっと動き回るから、もっと目を離せない。こういったようなこと。また、政治参加も遠いものというふうに思われています。こういうのは、こんなものと、学んで慣れてしまった慣習、これ以外の何物でもないのです。だから、実はあなたではないとできないではなくて、そう思っている慣習なのであって、それ思い切って手放してもいいのですよと外から言ってもらえれば、実は、では思い切って手放そうかなと、こういうことになるのです。これをできれば、少子化を恐れない持続可能な佐渡をみんなで作ってくれるのではないかと私は期待しているのですけれども、そういうこと、どうやったら個人の中に出来上がってしまった慣習を外から壊せるかという政策を考えて、実行していただけないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

非常に個々の家庭環境でしたりとかあって難しい、それからお住まいの地域のそれこそ慣習等によって

個人差はあるとは思いますが、でも、やはりそれぞれが自由にというのも、その自由度もいろいろあると思いますので、私ども来年度は島の中で活躍されている女性、そういった方々をテーマにしたような広報をしていけないかと。島にこんな女性がいますみたいな、そういった活躍をされている方をピックアップしながら広報して、こんなに頑張っている人がいるね、私もやれるねと思っていただけるような動機づけですとか、そういった広報を進めてまいりたいということを計画しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ぜひ女性たちをフォーカスしていただきたいなと思います。

次に、ゼロから3歳児の貧困問題のことなのですが、これは実は日本で昨年の秋初めてアンケートを大々的に取って、ゼロから3歳児の貧困問題というのが明らかになったばかりなのです。ちょっとさっき市長が何か首かしげたりなんかしていたのは、それは当然なのです。そういうデータは今までなかったのです。これは、そんなにたくさんのアンケートを取られたわけではないのですが、日本では昨年セーブ・ザ・チルドレンというNGOが初めて取りました。そのアンケートの中の何と乳幼児の貧困が15.4%に上ったのです。こども家庭庁もまだ把握していないこの数字です。14.5%の経済的に困窮している子育ての家庭のうち、約半数の49.2%が紙おむつが買えないから、おむつの中でうんちがばんぱんになるまではかせていると。約半数が、15%のうちの半数です。衝撃的でした。そして、74%が粉ミルクを薄めて飲ませたことがある……あれっ、ちょっとごめんなさい。違います。49%、半数が紙おむつが買えない。そのうち、だからうんちがばんぱんになるまではかせているのは74%の方々。紙おむつを買えないから、うんちがばんぱんになるまではかせていると。これ大変な赤ちゃんにとっては不愉快な環境です。粉ミルクをなかなか買えないので、薄めて飲ませているというのが39.6%、約4割。当然ながら、親の食事の量を減らしているという人も62%もいたのです。乳幼児の貧困に陥ってしまっている、こういう孤立している家庭が実はあるということ、これ把握してみようという動機がなければなかなかそういう把握はしていないかと思うのですが、佐渡市で、あれっ、でもやっぱりこれ把握したほうがいいかなという事例に遭ったことはありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

いろいろな御家庭がございますので、保健師が訪問、それから助産師が訪問した際には、特別な指導が必要な家庭もあるというふうには聞いてございます。そういった場合には、私どもの場合、社会福祉部、子ども若者相談センター等と連携をしながら、それから出生前に気になる妊婦がいらっしゃる場合には、病院と連携しながらというような対策を取って支援をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 乳幼児期の脳の発達というのは、発達と、それから体全体の成長に大きな影響を与えるということ、このことにまず子供を育てる方々が気がついていないかもしれないけれども、それをやっていると。そういう深刻な親子の貧困家庭にいと、公の立場の人たちに会うと怒られるのではないとか、いろいろなことがあって、実はいろいろな情報があるにもかかわらず、そこへ助けてほしいという一歩が踏み出せないということもあります。だから、全体で何でもともかく子供はかわいく育てたいよと、この島はみんなそうしたいのだよと、遠慮しないで相談してねというような雰囲気をもううんと

醸し出しながら、さらに実はこんなひどい子育てをしているのです、私はと、助けてくださいと言いやすい雰囲気を感じつついただきたいと思います。そういうのがどんな制度になるのか、新たに考えるのか、既にあるものを組み合わせるのか、どなたがやるのか、その辺はお任せしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

佐渡に生まれてくれた大事なベビーですので、子どもやっぱり地域全体で守っていく。それから、その御家族につきましても、育てていく上でのアドバイスができるのであれば全力で取り組むというのが私どもの業務であるというふうに思います。また、国の伴走型支援等もそういった趣旨も含めまして成立されたものもございますので、そういった趣旨も鑑みて、市だけではなく地域全体で見守っていけるような体制を取っていききたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 国も伴走型支援というのは打ち出していましたけれども、さっき御紹介したようにゼロから3歳児の調査というのはなされていないので、そこも佐渡がもしそういう家庭の方がいらっしやると思ったら、先駆けてやれば、おお、佐渡先進地と、こうやってまた注目されるので、積極的に頑張っていきたいと思います。

障害福祉の発展的な展望ということです。先ほど市長がおっしゃられたように、令和6年3月に第4次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画、また障がい者プランを発効されていますけれども、その中に市長挨拶がどちらにもございました。そちらには、両方ともに住み慣れた地域で人と人、社会がつながる地域共生社会の実現を目指すというようなことがある。私も本当にそのとおりだなと思います。それなら、障害のある方があなたが選んだそこで生活するために何が必要な環境かな、何を考えているのかなということをもっとこちら側から積極的に問うていくのが必要だと思うのですが、この計画の中にあるサービスを見ると、こういうサービスがあります、うちのサービスに来てくださいみたいな、どちらかというとそういうトーンなのです。ただ、どういうサービスがあって、ふんふん、あっ、ではそのサービスを受けに行こうという動きというのは、障害のある方々には向いていないと思うのです。もっと積極的に障害のある方々のところに出ていくというスタンスではないとうまくいかないと思うのですが、その辺は実感しているところでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

障害サービスにつきましては、できるだけこちらからの情報発信、そしてこちらからの声かけなど対応しているように私ども実施しているつもりはございますが、そのできていない部分があれば逆に御指摘していただいて、参考とさせていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。では、指摘させていただきます。

特に精神障害のある方々の社会復帰講座というもの、これが佐渡市にはあると思いますけれども、どのようなものでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在佐和田地区に1つ社会復帰講座ございますけれども、そちらでは精神疾患のある方が社会復帰を目指し、調理実習をしたり、自分が社会復帰する場合の訓練をするような目的で設置をされております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これどうして佐和田だけなのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

これまでほかの地区にもございましたけれども、やはり高齢化だったり、会員、参加者の減少というように、それから訓練というよりも居場所づくり、その方々が集まって居場所となる場所が必要だということで解散をし、集約をしてきたという経緯がございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、佐和田はこれからどうするのですか、社会復帰講座。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

佐和田につきましては、令和5年度、昨年度中にやはり現在参加されている方が3名から4名と、当初10名近くいらっしゃった方がそこまで減少してまいりました。それから、高齢化も進んでおるので、今年度末をもって解散をして、今社会福祉部のほうで実施をしております佐和田地区の常設の居場所というところに行く形にしようということを昨年度中にお話をさせていただき、今年度末で解散という予定であります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そのお話をさせていただき解散というのが、言われている当事者にとってどのように映っているかというところが問題なのです。誰がその方針決めているのか、誰のためになのか、そこを丁寧に御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど申し上げましたが、社会復帰講座、当初設置されたときには、やはり社会復帰のための訓練というような形でいろいろ進めてまいりました。現在出席していただいている方々についての状況を見ますと、年齢的なことや、それから訓練の状況も踏まえまして、訓練というよりは居場所ということが必要な方々であろうということを皆様方とお話をきて、その上で社会復帰講座ではなく常設の居場所のほうに移転をするということを進めてまいったところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の御説明は、それはそれでストーリーとして私はすばらしいと思うのです。ところが、実態は違うのです。私は、たまたま佐和田の社会復帰講座のグループ雪割草というボランティアも十何年やっていますけれども、訓練の形に合わないのではなくて、訓練をするそういうスキルを持った保健師が来なくなったので、何だ、私のところではないか、いや、私はいいかというふうになっていった利

用者が離れていったのです、私からすると。調理するのは、いろいろ教えてもらえるからとてもいいし、ボランティアはとてもオープンだし、すごくいい雰囲気なので、調理して食べるところまでいいのですけれども、午後は、すみません、ちょっと用事があるのでしようなら、こういうふうになっていつているのです。だから、午後のプログラムをどうするかというところが実は問題だったのです。そういう実態があります。居場所が必要というのはうそです。知り合いがいないと、これは、当事者の方が話し合ったとおっしゃるときに、私いなかったのですけれども、当事者の方がその場で言えないから、後で私に電話を何回もかけてきているのです。例えばこういうことです。「今日の話合いは気持ち悪いな。何だ、保健師が終わりにしますって。気持ち悪い」と何度もこうやって訴えるのです。本音はほかにもあるのです。「バスに乗って金井まで行けて、そんな金ねえよ。どこの誰が来るか分からんとこで休んでみんかちゃって嫌ちゃ。行かんわ」と。「ほかのもんも嫌って言うと思ったが」、こういうふうにあつあつ、あつあつ。この私には言っても、実際に落とすところがないから、何度も同じ電話かかってくるのです。本音をこうやって聞き出せない話合って一体何だったのでしょうか。その中で事柄が決まったと言えるのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今年度の状況、昨年度からそこについてはメンバー、それからボランティアの方々にはその方向性を話をしていたというふう聞いておりますし、今年度も社会福祉部のほうで行っておる常設の居場所、そちらのほうにも皆様方と一緒に伺ったというようなことも聞いております。そのプログラム云々というところについては、私個人的な見解もあるかとは思いますが、私は現在その居場所づくりのほうで佐渡のニーズに合っているだろうというふうと考えておりますし、ただやっぱりお近くで参加できる場所がなくなるということについては、現在社会福祉部と話をして、佐和田地区で居場所を開催してもらえるように調整をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この話は、昨年ではなくて、おとしの年度から始まっているのです。そのときに今いらっしゃる保健師が金井でやりませんかと言ったときにいいんってなったのです、場が。誰も言いたいこと言わないのです。これ駄目だなと思って、私が最初に口火を切らなければ駄目かと思って、いや、金井までわざわざ行くのですかと言ったら、ボランティアも、障害のある当事者も本音を言い始めたのです。そのときは、金井までわざわざ行くのだったらちょっと遠慮しますと、一言で言うと。皆さんそうだったのです。おとしは、それで話は流れたのです、金井でやりましょうと。そしたら、昨年「やすすんでみんかっちゃ」を金井につくったから、それにしませんかと、次の年度は半分ずつにしましょうといったらまたこれかと。いやいや、ちょっと金井はってまたそのときも渋ったのです、皆さん1年前も。ところが、今年度私も忙しくて全部の回数行っていないのですけれども、その中で進められたときは、私はどうしておとしも昨年も嫌だとはっきり当事者もボランティアも言っているのにまたしつこいなど、何言っているのだろうと私ははっきり言って思いました。だから、今のストーリーはほかの社会復帰講座のない地域の人たちには居場所はとても大事だと思います。でも、佐和田は佐和田でもう心置きなく相談できるボランティアの方と当事者ともう人間関係できているのです。これが安心して人と人が出会う、人と社会がつながっていく大きな入り口になっているのです。それをわざわざ壊してまで金井に行けと、こう

いうのは政策として私は間違っていると思うのです。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

ですので、金井に来ていただける方は金井に来ていただく、いろいろ選べるようにということで、ただ地元になくなるということもやはりすぐには抵抗があるというお話も伺いましたので、社会福祉部に今佐和田地区での、毎月ではないかもしれませんが、年数回の開催をお願いしたところですよ。実際金井のほうにも佐和田エリアから来ていらっしゃる方もいますし、その方のニーズに合った場所というところで居場所をつくっておりますので、ぜひ今回社会復帰講座参加されている方々についても一度足を運んでみていただけたらよいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それはそれで私はいいと思うのです。だけれども、十把一からげという考え方は押しつけなのです。あなたは、あなたは、あなたは、あなたはどうかと、こうやって当事者に聞かないとみんな事情が違うので、私は当事者の声を置き去りにして何かを決めてしまうと、何かをやめてしまうというのは大反対です。なぜならば、特に障害のある方々が、では代わりに自分たちでサークルつくってしょうって、それは難しいのです。だから、やっぱり行政か誰かが音頭を取る、民間の事業者でもいいです。そういうふうにしなさいといけない。それが無いのに、いきなりゼロになってしまうというのは本当につらいことなのです。誰にこの話をしたいのかと、誰が自分のことを大事にしていくのか、これが分からなくなっていく。そういう場所は、ぜひ継続していただきたいと。一時的にお休みしますと、その間に新しい形を考えます、それでもいいと思います。でも、継続していただきたい。継続してください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私のほうでは、担当課のほうからその社会復帰講座の中でもお話をさせていただきましたし、やはり議員おっしゃるようになってしまふのかということで不安を感じていらっしゃる方もいらっしゃるのので、電話、それから保健師の訪問等で趣旨を御説明させていただき、御理解をいただいたというふう聞いております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ぜひ本音をちゃんと聞いてください。保健師に本音は言えないということは明らかです。

次に行きます。地区防災計画です。地区防災計画がなくても、防災訓練というのはできるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

できます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうすると、やっぱり防災計画を立てなくてもいいかというふうになっていくのかなと思うのです。でも、それではやっぱり困るということをやっと言わなければいけないのではないかなと思うのですけれども、先ほど幾つかもう既に計画立てているということですから、目標は令和8年

度までに50%の集落、自主防災会が作成するということですが、その前にもう着手しなければいけないと思うので、着手し始めているのはどのぐらいの集落でしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現在取り組んでおるところは42地区ございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 速いピッチでやらなければいけないというところで、着手は42地区と。42地区以外でまだ着手できていないところはということなのでしょう。私が推測するには、やっぱり地区によって想定される災害の種類が違う。先ほど市長があらゆる災害が佐渡にはあるとおっしゃったように、やっぱり難しいことなのだと思うのです。ある集落にとっては、うちは1つしか災害考えなくていいとかいうところかもしれないのですが、どういったところが着手できないでいるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

どういったところかというはっきりした理由が分かっておるわけではございませんけれども、やはりそれぞれの地域の中でいろいろな事情があるのかと思っております。現在取り組んでいただいているところは42地区ございますが、そのほかに相談をしてきておる地域につきましては、22の地域から相談が来ております。ぜひとも着手していただきたいなと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 着手できていないところの理由を改めて聞いていただきたいと思います。それ誰がされるのか。防災課なのか、それとも支所、行政サービスセンターなのか。どなたかしていただきたいのですが。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

防災課、それから支所、行政サービスセンター一緒になった中で、取組の推進をしていく中で、そういった理由も確認してまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 支所、行政サービスセンターには、必ずこのために動ける担当者がいるということを確認できていますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

支所、行政サービスセンター、地域支援係がございますけれども、その中で地域相談員という形の会計年度任用職員の方がおられます。その方を中心に取り組んでいただいておりますが、全部の地域にその相談員が配置できておるわけではありませんので、そういったところも含めまして早急に取り組んでいくように対応していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そこは、ぜひ一緒に悩みを解決していただきたいと思います。消防の職員だ

った人たちがいいのではないかと、県職の人たちとか、いろいろ声かけてみたらと地域の人たちも心配してはいるのですけれども、佐和田は今もっていないのです、広いのに。私もこんな人どうかなと思ってはいるのですけれども、なかなか難しいので、いないところの補充というか、ぜひ積極的にお願いします。

新型コロナワクチンのメッセンジャーRNAワクチンについてです。12月定例会では、ワクチン接種のために被った健康被害、またそのための救済制度の周知を検討するとお答えになりましたけれども、それはどのようになったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

市民の方々には、予防接種等の御案内の段階でこういう制度がありますよというお知らせを同封してございますし、それから市のホームページ等では続けて掲載をしております。また、医療機関にも御協力をいただきまして、医療機関にもこういう制度があるということをお知らせいただくようなものを掲示していただくよう協力を求めたところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 医療機関にも呼びかけていただいてありがたいのですけれども、医療機関によっては、いやいや、厚生労働省が言うとおりで、別にそんなわざわざしなくてもいいですというスタンスのところもあると思うのです。でも、それは接種した人が医療機関を選ぶわけにいかないの、そこは市のスタンスをはっきりさせていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

市民の方がどの医療機関にかかっても同じような周知が得られるように、医師会等も通じながら御協力を求めてまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 既に佐渡市では、3名の方々が救済制度に結びつくところまで尽力されたということ、これはもう当事者の方々の努力と本当に職員の方のすばらしい努力があったと、私はそれは本当に敬意を表したいと思います。とてもハードルが高いので、もう率直に本当にこれつらいなということが言えるように、その後の書類は本当にハードルが高いので、ここのところできるだけ多くの方が救済できるように気を抜かないでいただきたいと思います。私もいろいろワクチンのことを調べているのですけれども、コロナウイルスのスパイクタンパク質が体の中に増幅していくのがこのワクチンなのです。厚生労働省は、打って2週間後に……厚生労働省ではない。これは、ワクチン製造している会社かな。2週間後にはスパイクタンパク質が体の外にみんな出ていきますという説明があるのですが、実は2年半たっても3年たってもスパイクタンパク質が体の中に残っているということで、ずっと発症し続けている患者がいるということも今般分かってきています。ですから、こんなにもうワクチンを打ってからかなりたっているから、これワクチンと関係ないと思い込んでいる方もいらっしゃるかもしれない。常に常にアップデート、いろいろな情報を提供していかなければいけない。これは、どなたがやっていただけるのかなということを御質問します。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども市民に対する周知は、当部の健康医療対策課のほうで進めておりますし、ワクチンにつきましていろいろな報道、いいという報道もあれば、悪いという報道もございます。ですので、個人が接種をすることを選択していただくと、予防等の場合も含めて選択していただくというような形を取っておりますので、その際に皆様方が目に触れられるような周知の方法を当部のほうで対策を考えてまいります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 本人が選ぶときに、実は情報を最終的に行政として責任持っているのは佐渡市なのです。だから、市長に前に質問したときに、いや、違いますっておっしゃったけれども、この実施主体というのは市長なのです。そういう自覚はありますか。この市長はどんな役割があるかといったら、1つは副反応についても報告し、対策の責任が課せられているのです。これすごく調べました。私の理解違わないと思って、今回も調べましたけれども。ですから、本人が選ぶといってもその情報を出しているのか、出さないのかとか、その後どうだったのかというところをまた上に上げたりというのは、実は市長に責任があるのです。これ非常に重いと思いませんか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今議員おっしゃるとおり、当然接種をした後、市民の方の体調不良があれば、医療機関から市のほうに申告があり、それを県通じて国のほうへ報告するという義務は市町村で持っております。やはりワクチンを打つに当たって、市民の方々がそのワクチンを理解していただけるようなその努力は私ども業務としてやっておりますので、今後も継続してまいります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 報道のよしあしではなくて、科学的にできるだけ検証していただきたい。もしそれが足りないようだったら、そういうことがよく分かる専門的な知識を持っている方々の力を借りてでもやっていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

科学的な根拠までということになりますと、申し訳ございませんが、私どもその専門ではございませんし、その一つ一つのワクチンに対して国が認めておるワクチンでございます。ですので、それを私どもがこれはいい、これは悪いというようなところを申し上げるべきところではございません。ですので、医療機関等を選んでいただく、ワクチンを接種するかどうかを選んでいただくのは、やはり個人で選択をしていただく。ただ、選択をしていただく際に、このワクチンについて情報をきちんとお伝えするということはしますけれども、それを科学的根拠ということまでお求めになられたとしても、そこは私どもでできる範疇ではございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっとこれ以上はやりませんけれども、薬というのは科学的な根拠とかいろいろなければ世の中には出てこないのです。そこのところはよく理解して、こっそりでもいいですから調べてください。これはいいです。

次は、特別税に行きます。特別税は、地方税法の第5条第3項に根拠規定があります。市町村が課すことができる税目、起こして普通税を課することができるというふうになっています。ですから、これ佐渡市が起こす独自の税になります。その上で、課税の趣旨を明確にするために、条例をつくって、きちんと制定をして、この税について様々な手続について決めるのがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

当然目的税でございますので、今お話のあったとおりでございますが、先ほど市長からも答弁ありましたように、現段階で総体的な協議をしている段階でございますので、税の徴収、それから課税等々については今後の議論であるというふうに理解しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 確かに検討委員会があります。でも、今年度中で終わりなのです。その後やっぱり税を徴収すること、いろいろ考える土台はやっぱり佐渡市、市にしかこの法適用されないのです。だから、ほかの方々の発言には責任を課することはできないのです。そういう意味で、やっぱり市が責任持ちますというのは条例で示すしかないのかなと。これいきなり言われても分かりませんという感じだったら、また研究していただければいいと思いますけれども、条例の中には何のために税を課するのかという目的も明確にできます。これは、ちょっと市長が昨日、おとといでしたか、何か今般答弁しておられるのがちょっと違うような気がするのですけれども、何のためにというのは、これもやっぱり市が音頭を取って決められるものではないかと思うのですけれども、そういうものではないのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 経緯も何度も申し上げておりますが、観光事業者からぜひ環境保全のために税をつくっていただけないかという要望書を頂きました。その要望書を基に議論を始めております。当初から観光に来るお客様のための税ということで、目的税になっているわけでございます。目的税を観光のためにして一般のものに使うわけにはいかないというのが目的です。そういう点から、観光業者を含めて合意形成が必要だというふうに何度も申し上げているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その考え方にプラスしていただければいいと私は思うのです。というのは、世界遺産どれだけ人がたくさん来るか分かりませんが、ここで出てくる行政需要というものを市民の税金で全部負担することになるわけです。極端に言ったら、来てトイレ使わない人はいないわけです。水道料とか、あとごみを捨てていく人も少なくないと思うのです。ごみの処理とか、あと必要なインフラ、ではこの際この公共施設はもう少しバリアフリーにしましょうとか、来る方々のニーズに応じて、佐渡市はいろいろなパフォーマンスとかする。そのために、市民が負担を負う分についてもこの特別税の中に加えられる。こういうことは別にあれを否定する、これを否定するではなくて、こういうことは市のほうで積極的に打ち出していけないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員は一体幾らの財源を集めるつもりでいるのでしょうか。財源の集め方によって

大きく変わると思います。もともとベースの議論は、景観維持であるとか、そういうものができるかできないかという程度、4,000万円程度が現場の考え方としてあったと思います。結果的にこれが1億円、2億円取っていくとなると非常に高い税になってくるわけでございます。ですから、それを多くのものに当て込めていくのであればまた議論の形も変わってくるだろうというふうに思っています。そういう面も含めて、目的税である以上は観光のお客様からいただくということになるわけでございますので、当然観光事業者を含めてみんなと合意形成をしていかなければ、私が例えば市民のために新しい目的税をつくるということは、私は逆にそれは筋が違うだろうというふうに感じております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いや、まだ観光のお客様からもらうなんて、そんなセレクトはできないと思います。どうやってそれをするのかちょっとお聞きしたいぐらいです。どうやって観光のお客様からもらうのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には、簡単だと思っています。島民カードを持っていない方から、これはビジネスも当然入りますが、それも観光ということで扱っておりますので、島民でない方ということであれば全く問題ないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） お聞きしていると、いろいろな説明がまだすごく生煮えで、理解がまだできていなくて、共通理解がなくてがちゃがちゃという印象があります、私には。これは、条例つくるなんてまだまだまだずっと先の話でももちろんいいのですけれども、その前にたくさん議論する必要があると思います。やっぱり増えると予測される行政需要をどうするのかということは、これは市長抜きにしてでも勝手に試算してもいいと思います。だって、誰かが一体この……何税とするかまだはっきり決めていないのですけれども、この税金は何の目的でというところがもう全然あやふやなのです。でも、実際に市民の方にかかることは間違いありません。そのぐらい観光の人口を増やそうとしている。でも、こちらの人口は減っているわけですから、ここは真剣に考えていただいて、幾ら集めるつもりですかって、それを集めるのはこちらから試算するわけです。幾らにしましょうってこれから決めるのです。100円、200円の世界ではないわけです。そういうことではないのですか。そういうことも全部含めて、よく計画を練り直していただきたい。ちょっと今不安になりました。どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 計画も何も、今議論をしているという最中でございますので、そういう点も含めて今専門家会合で議論をしております。それで、3回でまた不足であれば当然議論が必要になると思いますので、現在3回目の議論ということになりますので、この議論の成果をもって観光の業界の方々と様々な議論を深めながら形をつくっていくというのが、私は何も問題ないのではないかと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いや、何か目的がかちっと決まっているところからして、えっと思うのです。その目的のために集める集め方がこれとか、すごく理屈がどうなっているのか、ちょっと私の中ではてなはてなです。これは、またやらせていただきたいと思います。

次に行きます。雇用機会拡充事業です。これは、雇用機会拡充事業フォローアップ支援業務委託というものにフォーカスをしています。これの仕様書というのをを見せていただきました。なぜこれが仕様書であって、要綱でないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回このフォローアップ支援事業につきましては、委託という形で出させていただきました。実際に選定するに当たっては、プロポーザルという形でやらせていただきました。その事業者を募集する際には、このような形で我々のほうは業務を行いたいということで事業内容を書かせていただき、それに基づいてプロポーザルの審査をするということです。あくまでも要綱というよりも仕様書という形が妥当かというふうに考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。追加しますが、基本的にはプロポーザルのときには仕様書を出して、こういう業務をプロポーザルしてくださいとやりますので、通常仕様書を出します。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 分かりました。ということは、この要綱に当たるものはないということですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これにつきましては、あくまでも委託事業に対するプロポーザルということになりますので、あくまでも仕様書という形になります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いや、私は要綱を読んで何だろう、これと、何これって私は思ったのです。というのは、これを見て仕事しろと言われても、実際に決まったらどんな仕事というのは、私はもっと詳細なものだと。大ざっぱなつかみはいいです。大体こういう傾向なことができますでいいのです。でも、実際仕事してもらおうとしたら、これこれ、これこれということだと思ふのです。例えば業務の目的、はっきり言って佐渡のどういふことのために何をしてもらいたい、何とかかんとかといて、仕事はだから仕事の目的はこれです。9割が何かサマライズの……佐渡のバック……全容で2行ぐらいしか業務目的書いていないのです。こんなものでどうやって業務やるのだろうと私は思いました。それから、例えば達成目標が何なのかということは書いていません。誰が何をやるという役割分担ありません。進行スケジュールありません。経費をどうするという計画ありません。こんなものでどうやって仕事するのだろうと。だから、どこに要綱あるのですかと、要綱なしでどうやって仕事するのですかと聞いているのです。もう一度御答弁お願いします。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、あくまでもプロポーザルの審査に当たっての仕様書ということで資料のほうを提出させていただいたところでございます。実際これ委託契約でございますので、委託の際には契約書を締結するということになります。その際に具体的なものはまた盛らせていただいておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 委託契約と要綱と違うのではないですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この事業につきましては、あくまでも当該事業者に対しましては委託契約という形で出ささせていただいておりますので、仕様書で募集をして審査をさせていただき、実際に契約の際に委託契約を締結するというところでございます。例えば補助金であれば、補助金の交付要綱等ございますが、今回はあくまでも委託契約に基づく事業でございますので、そういった補助金の交付要綱的なものは設けていないというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 要綱を書くことは全く必要ないというふうに理解していいのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

事業者との間では、あくまでも委託契約に基づくものということで考えておりますので、契約書があれば事足りるものというふうに理解しております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 補助金は寄附金なのです。寄附なのです。寄附に当たるのです、正確に言うと。その寄附を充てるに当たって、しかし公的な仕事をしっかりとくださいということでの寄附に当たるので、きちんとルールを決めて、このルールでやってくださいということで要綱をつくるわけです。委託は、基本的に市役所の業務を手を挙げたところに委託の業務としてお渡しするわけです。委託業務というのは、委託契約書を結んで実績報告をいただくということです。ですから、佐渡市の基本的に全ての委託事業については、本質が委託であれば……昔ちょっと委託の名前で補助みたいなこともやっていたこともありますけれども、今は委託という名前であれば、基本的にはプロポーザルであればそこは仕様書で出て、委託契約を結んで、実績報告をチェックして、委託の結果ができているかどうか、それをチェックしていくというのが事務の流れでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 納得いかないです。というのは、委託でも要綱をつくってやる事業はあります。それは、国の事業だとあります。そういうのを見ると、なるほど、これだけきちんと要綱の中にうたわれていれば間違いないなと私は納得いくもののあるのです。ところが、今回の仕様書はどんなに見ても納得いかない。では、契約書見れば分かるのかなと思いますけれども、多分契約書とまた仕様書との間にはそんな大きな違いはないのだろうと私は思っています。これは見せていただきますが、ではそこはまだ宿題として私の中で取っておきます。

監査が昨年11の項目出しました。それに対する報告を今年度内に出すという話ですけれども、それはどうなりましたか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

監査に対する改善状況の報告というものにつきましては、令和7年2月4日付で監査委員のほうに提出をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、議会にも丁寧に説明してください。

次、教育行政に行きます。開館時間の見直しなのですけども、必要なかったということですが、今県内ではどのぐらいの時間開館しているかってお調べになりましたか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

新潟県内の図書館、閉館時間調べてみますと大体19時までというところが多いというふうに承知してございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 5時というのは時代遅れなのです。19時の次に多いのは20時なのです。それは、職員の正規雇用化によって私は幾らでも解消できると思って、このように並べてあります。もっと市民が仕事終わってから学べるように、環境を変えていただだけませんか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

先ほど申し上げましたが、あくまでアンケート、ニーズを基にこの時間帯、今の時間帯を望む声が一番多いという結果でございましたので、一律に延伸ということは考えてございませんけれども、教育長から答弁ありましたとおり、佐和田の図書館移転いたしますが、この開館時間につきましては、改めて市民の皆様から御意見等もいただきながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） まずは、職員の正規雇用化をしないとできないのです。そこのところは、総務部のほうでは考える余地はありますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

正規雇用化というよりは、こういった業務があるかというところの中で、きちんと正職員、それから会計年度任用職員というような業務の切り分けができる形の中で対応できるものと思っております。その中では、正規職員化という表現が必要かどうか分かりませんが、必要な業務に当たる職員の採用を進めていきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この件で教育委員会は要望したことないのですか、図書館について。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

佐渡市全体として厳しい状況だということは、我々も把握はしてございます。ただ、できるだけ図書館を推進する立場として、しっかり人員のほうを確保してほしいということは、これまでも総務部のほうと

しっかり協議のほうはしてきたというふうには承知はしてございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 総務部は、それを受けてどういうふう考えたのですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

総務部としては、全体の職員数を考えた中でそれぞれ必要な配置というところでございます。いろいろな部署からいろいろな職種が必要という要望等は出てきておりますけれども、全体数を確保する中でそのような調整をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 全く納得いきません。この次またやります。

今度は、博物館の運営についてです。こちらも学芸員の適正な配置が必要だということをお伝えしています。この件については、教育委員会から何か人事のほうに言っていますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

博物館の学芸員でございますが、こちらにつきましても充実していただきたいということは、我々としては要望してまいりました。その上で、令和5年度5人だったわけですが、今年度は6人に増員させていただいたということで、ありがたいことだというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そのうち正規の学芸員は何人ですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

昨年度でいえば、5名中正規職員が1名でございましたが、今年度は6名中3名が正規職員ということでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 世界遺産になったものについては、たくさん世界からいろいろな研究者の御要望にも応じなければいけない。学芸員が正規でなければ、それに応じerことはとても難しいと思います。特に収蔵庫に何が入っているか分からない、未整理ということ、これどうやって解決する計画なのか御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

佐渡、歴史も長いわけでございまして、かなり資料のほうが多いというふうに伺っております。正確な数字分かりませんが、十何万件以上はあるだろうというような状況でございます。ですので、なかなか計画的にというところは難しいわけでございますけれども、できるところから少しずつ学芸員のほうを中心になって、整理のほうは進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） もう正規職員の方が3人いらっしゃるの、ようやくそれが実現できるかなと思っ

ています。でも、手が足りないと思うので、今だったら専門的な知識があつて、物理的に整理を手伝えるボランティアを編成できると思います。それをぜひ公募してやりませんか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

これまでも、例えば大学生などボランティアで来ていただいて、整理手伝っていただいたりもしています。また、今議員から御提案あったように、今後は市民のほうにも呼びかけて、ボランティアのほうで協力してくれないかということについては、前向きに検討したいと思っています。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 前向きではなくて、積極的にやってください。というのは、今まで市町村でやってこられた方々いらっしゃいます。ですから、その方々にぜひ協力してやってもらってください。

次、道路除雪に行きます。委託業者の計画というのがどうなっているのか、市は把握していなかったのかなとさっきの答弁を聞いて思いました。実際の計画というのは、私A、B、C、いろいろなパターンあるのかなと思っているのですけれども、それはどう確認していますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

除雪計画につきましては、指定する路線の業者が責任施行という形で実施しております。その中で、業者のほうルート選定や順番等を決めて、効率的な除雪に努めているということで認識しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いや、それは大雪が降ったら大きいところはやるけれども、横道はやらないと、こういうオプションしかないのでは困るのです。これ点検していますか、どういう計画か。A、B、Cいろいろあるのかというパターン。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

個々のルートについては承知はしていませんけれども、今回除雪運行管理システムのほうが導入されまして、その中でどういった経路で動いているかというのは確認することができるようになりました。その辺を踏まえまして、今後は効率的な除雪計画、その辺に反映していきたいと考えております。また、大きなルートにつきましては、基本的には県道や幹線の道路を指しているかと思われませんが、どうしてもやはり市民生活に大きく影響する道路、そこを優先して、その後に横道といいますか、枝線をやるというのが通常の流れかと思っております。その辺もありますが、今導入している除雪運行管理システム等を検証する中で、適正な除雪計画に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 計画のパターンを幾つかつくってもらって、それを提示してもらって、それを事前に確認してもらいたいのです、そしたら。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

どうしても積雪、場所によってどこが降る、全市的に降る場合もありますし、場所的に降るところもご

ざいます。いろいろなパターンがその都度考えられると思いますが、その辺は除雪業者のほうの計画も十分にお話を聞きながら確認していきたいと思いますが、事前にどこがというところはなかなか難しいかとは考えておりますが、先ほども申しました除雪運行管理システムの中で把握して、除雪業者と一緒にって取り組んでいければと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いや、これ補助金出して……委託ですね。これも、それこそどういうふうにやってほしいということはこちらから言えるのです。ですから、事業者はこうやっていると思いますみたいな、それを何度繰り返されても、市民生活今回すごく困ったわけです。車でぶうんといこうと思ったら曲がれない。歩いている人も、あっ、ここ曲がれないと。では、何のためにこれだけ除雪費出しているのだと私何人かの方からお電話いただいたり、困っていると、実際に来て手伝ってくれと、そんなのは寄附行為だという人もいるけれども、目の前で困っている人に寄附方法だからやりませんなんて言えません。こういう実態が今回あったので、次にはならないように一体どうなっているのか。実は、車両が足りないのか、人が足りないのか、一体何なのかということは事前によくチェックして納得した上で、大雪でも、中くらいでも迎えていただきたいということなのです。しっかりやってください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

除雪計画の中で、ルート、あと業者、あと作業員等の確保を努めておりますので、適切な除雪ができるように今後対応していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 適切な意味が分からないので、何度も聞いているのです。もうちょっと具体的に踏み込んで御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 今回確かに急激な降雪等で除雪が遅れた箇所の市民の皆様には大変御迷惑をおかけしたものと考えております。今後除雪計画に基づいて実施することがうちとしては責務だと思っておりますので、降雪に合わせてしっかりと業者が取り組めるよう、うちも指導のほうをしていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私は、ここで今何言うかみんな分かっています。また同じこと荒井は言うのかと。だから、除雪計画というのはパターン1では駄目だというのは今回はっきりしたのだから、パターン2、パターン3、パターン4ぐらいまでつくるようにと、そこまで要求していいのではないですかということ言っているのす。でも、それができないのだったら、できない事情は何かということも把握してくださいということを行っているのです。どうですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

除雪ルートのほうは、業者のほうでここを除雪するということを計画の中で示しております。その中で、いろいろなパターンが確かにあると思います。そこは、業者のほうもしっかり考えて、効率的な除雪をす

るようにやっておりますし、今後もそういうふうな指導のほうを努めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、また今度その計画見せてもらいます。市民は、今の御説明では納得しません。本当に不便したと、頭にきたと、こんな高い金払っているのと言っているの、今の説明では駄目だということでまた今度やります。

世界遺産を案内するスーパーガイドの養成というやつで、スーパーガイドなんて聞いたことがないと市長に言われましたけれども、そうなのです。これ私が勝手につくった単語なのです。これは、元は何かというと、ユネスコの世界遺産委員会に日本人の職員が1人だけおられて、その方が昨年8月30日に初めて本を出されたのです。それが「日本人が知らない世界遺産」というもののなのです。その中で、尋ねていくと、あっ、この人はもう私聞いてくださいというガイドがどこにもいるというのが書いてあって、あれっ、そういえば佐渡にはいないかなと思ったのです。でも、1人だけいればいいのではなくて、何人か、先ほど市長言われたように既にガイド養成というのはしているのです、その中からどんどん、どんどん育てていけばいいのかなと思うのですけれども、それにしてもやっぱりそれを目指すというところは私1つ指標があるかと思うのです。それはどうかなということ。どなたでも御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、世界遺産だったら1人スーパーガイドがいると思います。今本当に国の関係が来られてもほぼその方をお願いしておりますので、そういう方になれるように、非常に上手です。ケース・バイ・ケースで話を変えますし、同じ場所と同じ話もしないですし、非常に上手な方がいらっしゃいます。そういう方とふれあいガイドなんかが連携しながら、やはり高いレベルのものを目指していくということで、これは本当に自信があつて言えます。どこに出しても、佐渡金山のことをしゃべらせたら私は日本一だという、そういう方が1人いらっしゃるということは事実でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 何かちょっとほっとした顔している部長がおられるのですけれども、よかったです。そうしましたら、市民が、この12月定例会にお聞きしましたけれども、伝統的手工業が分からないと、説明、知らないという答えにパンフレットを作るということでしたけれども、パンフレットはできたのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時41分 休憩

午後 5時42分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

世界遺産登録以降、県とも連携しながら、金山の価値を御説明するパンフレットというものは既に作らせていただいておりますし、あと青少年向けの副読本みたいなものを作らせていただいておりますので、そういったところで市民の方々にもその価値というものを学んでいただきたいというふうに考えていると

ころでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） パンフレットのタイトルは何ですか。いや、知らない。そういうことでしょうか。

○議長（金田淳一君） 休憩します。

午後 5時42分 休憩

午後 5時43分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません。ちょっと今手元にないので、タイトルは覚えておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ガイドは1人いればいいのではないのです。みんなに知らせる気ないのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

そういったパンフレットがあるということは、島民の方にも広く周知を今後していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の質問、ガイドという話になっていましたけれども、市民とガイドは違いますので、ガイドの方は大体御理解されているのではないかなと私は認識しておりますが、市民の方、伝統的な手工業、この金山というのは分かりにくいという点で情報発信、子供たちも含めてやっていこうということで議論をしておるところでございます。ガイドの方は、大体理解されているのではないかなと私は認識しておりましたが。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 食堂ばらつきがあるので、両津地区に大きいところをお願いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

食堂につきましては、先ほど市長から答弁申し上げたとおり、市のきらりうむ佐渡であったりとか、そういった公共施設なども活用しながら、島内全体で受入れのほうを図ってまいりたいというふうに思っておりますので、両津だけというわけではなくて、島内全体で図っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時45分 散会